

令和6年度2回愛媛県がん診療連携協議会がん相談支援専門部会

Web会議 議事次第

令和7年1月16日(木) 13:30~15:00

挨拶 部会長、副部会長、実務者代表、県担当者、患者団体代表

I. 報告・協議事項

1. 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会報告
(第23回11/21オンライン配信) 福島 美幸(四国がんセンター)
2. 「若年がん患者在宅療養支援事業」、「小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存療法研究促進事業」、「ウィッグ及び胸部補正具購入費助成事業」の県内動向について
田坂 慎太郎(愛媛県健康増進課)
3. 愛媛県がん対策推進計画に掲げる本県独自の取組みの進捗状況について
田坂 慎太郎(愛媛県健康増進課)
4. がんサポートサイトえひめの周知について
大西 明子(四国がんセンター)
5. 都道府県がん各ワーキングからの報告、次年度計画
 - 1) 相談員研修 WG 福島 美幸(四国がんセンター)
 - ・開催報告
2024年度情報支援研修地域展開版 愛媛開催 ウェブ開催のみ
【11月9日(土)13時00分~17時00分 ホスト会場：四国がんセンター】
 - 2) 広報活動 WG 大西 明子(四国がんセンター)
 - ・フィードバック体制意見交換会報告【12月12日(木)15:00~17:00オンライン】
 - 3) チェックリスト WG 和田 美恵子(住友別子病院)
 - ・新愛媛版チェックリスト実施報告
 - ・2025年1月20日(月)15時~WG予定
 - 4) サロン担当者 WG 関木 裕美(四国がんセンター)
 - ・サロン担当者意見交換会開催報告【10月21日(月)13時30分~15時00分Web】
6. 協議事項
 - 1) 愛媛県内の各施設における就労支援状況の共有について 羽藤 慎二(四国がんセンター)

II. その他

1. 2024年度愛媛県災害時連絡シミュレーション実施について 羽藤 慎二(四国がんセンター)
 - ・シミュレーション実施日について【8/19(月)~21(水)】
施設が松山市：被災地、他市町：周辺地域
2. 議事録担当表

3. 各施設から周知事項

(各施設)

- ・希少がん GIST（消化管間質腫瘍）セミナー in 四国 1/18（土）13時30分～15時30分
ハイブリッド開催 会場：四国がんセンター 暖だん

4. 次回専門部会開催予定について

- ・全体報告会（決定）令和7年2月15日（土）11時～12時ウェブ開催
- ・令和7年度 第1回専門部会・全体報告会（候補日）令和7年7月5日（土）・12日（土）集合

議事録担当：十全総合病院（次回は四国中央病院）

令和6年度第2回がん相談支援専門部会 出欠名簿

施設名	委員名	出欠
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会	松本 陽子	○
県庁	田坂 慎太郎	○
松山市民病院	三谷 直紀	○
愛媛県立中央病院	濱田 由香	○
	季羽 勝栄	×
	箱岡 由香	○
	武田 千津	○
	渋谷 純子	×
	吉村 真紀	×
	小笠原 佑記	×
	外山 修子	○
愛媛大学医学部附属病院	松田 まどか	×
	塩見 美幸	○
公立学校共済組合四国中央病院	古川 孝司	○
	竹治 尚志	×
公立学校共済組合四国中央病院	高木 郁恵	○
	濱田 和子	○
	梶芳 純子	×
	脇 奈々香	×
	守屋 優子	○
HITO病院	楠瀬 裕子	○
	北添 庸介	×
	松岡 誠子	○
済生会今治病院	池田 恵	○
	斉藤 明日香	○
	西部 彩美	○
	松本 彩	○
十全総合病院	松本 彩	○
市立宇和島病院	黒田 恭子	○
	川中 真紀	○
	大久保 紬希子	○
	沼田 侑	○
住友別子病院	和田 美恵子	○
	山地 郁江	○
	高橋 直記	○
	大西 朝奈	○
愛媛労災病院	田中 三貴	○
松山赤十字病院	中田 裕子	○
	山本 智子	○
	中岡 安希子	×
	門田 芳	○
	松野 悠紀	○
	高橋 悠登	○
済生会西条病院	大谷 祥世	○
済生会松山病院	藤原 千鶴子	○
	平岡 慎哉	○
市立八幡浜総合病院	高橋 樹里	○
	菊池 和美	○
西条中央病院	松尾 聡志	○
四国がんセンター	羽藤 慎二	○
	長谷部 昌	○
	酒井 伸也	×
	高橋 三奈	○
	上野 剛	○
	柿下 大一	×
	元原 正勝	○
	岸田 恵	○
	福島 美幸	○
	大西 明子	○
	篠原 瞳	×
	関木 裕美	○
	松田 真由美	×

第23回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

情報提供・相談支援部会

2024年11月21日（木） 13:00～15:00

オンライン開催

1

本日の内容

1. 開会の挨拶
2. 厚生労働省より挨拶
3. 本日の概要
4. 情報提供・相談支援部会のあり方について
 - 情報提供・相談支援部会運営委員会の発足/設置要領の変更について
 - 国協議会への提案結果
 - ディスカッション

2

本日の内容

5. ピアサポーター養成と活躍の場創出に関する好事例共有
 - 基本計画・整備指針におけるピアサポーターの位置づけ
 - 山形県におけるピアサポーター養成と活躍の場の創出の取組
6. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業
7. その他
 - オブザーバーからのコメント
 - 連絡事項
8. 閉会の挨拶
 - 部会終了後-
希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会（15：10～16：30）

3

本日の内容

1. 開会の挨拶
2. 厚生労働省より挨拶
3. 本日の概要
4. 情報提供・相談支援部会のあり方について
 - 情報提供・相談支援部会運営委員会の発足/設置要領の変更について
 - 国協議会への提案結果
 - ディスカッション

4

情報提供・相談支援部会のあり方について

- 情報提供・相談支援部会運営委員会の発足/設置要領の変更について
- 国協議会への提案結果

部会事務局

5

第22回情報提供・相談支援部会（2024年5月） ディスカッション時の部会委員・患者委員からのご意見

- 国協議会（都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会＝親会）は、本来、協議・審議をする場であるが、現状は各部会で話し合った内容の報告会。各部会からあがってきた案件を審議し、責任をもって行動を起こしていく場であるべき。
- そのためにも、**情報提供・相談支援部会では、恒常的にワーキンググループを設け、各拠点病院からの問題点を随時受け付ける形にして、活性化していく必要がある。**
- 現場から、がん相談支援センターのあり方を自律的に提案していくことが必要。**将来構想委員会のような議体を設け、組織としての長期方針を議論している学会などを参考にするとよい。**

6

国協議会（2024年7月）時に 情報提供・相談支援部会から提案した内容

- 今後の部会としての取組
- ・ **部会運営委員会の設置**：部会委員 5～6名と事務局による部会運営委員会を設置し、現場感を共有しながら、部会での議事や検討事項を決定する。
- ・ **部会への提案機能**：部会では解決困難な課題（病院全体、院内医療者全体の協力がなくと実現困難な内容）は国協議会検討議題として提案する。
- 国協議会へのお願い
- 各部会から上げられた課題を協議し、対策を打ち出す協議体形式への移行を検討していただきたい。

→情報提供・相談支援部会運営委員会の設置については、特段ご意見なし
（部会からあがってきた解決困難な議題を議論する協議体形式への移行、については国協議会後に実施する事後アンケートの結果を踏まえての検討となった）

引用元：2024年7月11日開催 第17回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 資料3
「第22回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 報告」スライド5-7
https://jam.oho.jp/med_info/mbison_council/001/20240711/index.html

7

「情報提供・相談支援部会運営委員会」委員の募集

- ・ 2024年9月上旬～末日にかけて、**情報提供・相談支援部会委員**メンバーングリストで運営委員を募集した。
- ・ 資料として、運営委員会素案と部会設置要領変更案をメール添付した。
（スライド10-13で一部抜粋を提示）
- ・ 最終的に、7名の方より自薦他薦をいただいた。（スライド14参照）

「情報提供・相談支援部会運営委員会」の素案

【目的】がん相談支援の現場や、患者・家族等が抱えている課題の解決を目的として、
情報提供・相談支援部会の運営計画、取組、あり方を自律的に検討する。

【検討事項案】
○情報提供・相談支援部会として取り組むべき重点課題の洗い出し

(例：利用者調査、相談支援センター周知、相談記録、質の担保、DXへの取組やAI活用推進・・・)

○中長期計画と年間計画の策定
○年2回(春・秋)の情報提供・相談支援部会で取り上げる議題や論点の決定

○その他、委員の希望による検討事項

【頻度】年4回程度(原則、オンライン形式)

【構成人数】6名程度(管理者3名、実務者3名)

【任期】2年(1月～12月の年区切り)、再任は妨げない

【旅費謝金】なし

2025年	国広連会および 情報提供・相談支援部会	部会運営 委員会	討議予定内容
1月			年間計画決定
2月		○	概要・目的の説明
3月			提案報告内容のたぎ台説明、討議
4月		○	意見集約、資料完成
5月	春の部会開催(集合)		親会報告内容のたぎ台確認、 意見集約、資料完成
6月			
7月	秋の部会開催(オンライン)		提案報告内容のたぎ台説明、討議
8月			
9月			
10月		○	意見集約、資料完成
11月	秋の部会開催(オンライン)		
12月			

9

部会設置要領の変更(抜粋)

新	旧
<p>(設置) 第1条 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下部組織として、情報提供・相談支援部会(以下、部会という)を設置する。部会は、がん患者や家族等に対する情報提供・相談支援の質向上、及び情報提供・相談支援体制の強化を目的とする。</p>	<p>(設置) 第1条 拠点病院で実施されている情報提供および相談支援体制の機能強化と質的な向上を図ることを目的とする。また、各都道府県や地域単位での取り組みを支援するため、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下部機関として、情報提供・相談支援部会(以下「部会」という。)を設置する。</p>

10

部会設置要領の変更(抜粋)

新	旧
<p>(検討事項) 第2条 部会では、次の事項を実施する。 (1) 都道府県、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取組に関する現状把握と好事例、先駆的事例の共有 (2) 情報提供・相談支援体制の強化を図る上で必要となる要件の整理と活動の推進(全国、地域ブロック、都道府県、施設等各レベルで整備すべき体制の検討、活動を推進する上で必要となるシステムや資材等の整備) (3) 現場レベルでは解決困難な課題の整理、改善策の取りまとめ、提案</p>	<p>(検討事項) 第2条 部会は、次の事項について、情報を共有・検討する。 (1) 都道府県、施設単位で行われている情報提供・相談支援の取組に関する現状把握と分析、情報共有に関すること。 (2) 情報提供や相談支援体制の機能強化や質的向上を果たす上で必要となる全国、地域レベルで整備すべき体制とサポート要件の整理 (3) 現場のみでは解決が難しい施策・制度面の改善等の必要事項の整理と(連絡協議会を通じて発信することを想定した)提言に向けた素案の作成</p>

11

部会設置要領の変更(抜粋)

新	旧
<p>(部会運営委員会) 第4条 部会長は、現場に資する部会の運営計画や取り組みを但率的に検討する場として、部会に運営委員会を設け、運営委員を指名することができる。 第2条 部会運営委員会の委員は6名程度で構成する。部会運営委員は、部会長が務める。副委員長は委員の中から選出する。 第3条 部会運営委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。 第4条 部会運営委員長及び副委員長は、検討した結果を部会に報告し、了承を得る。 (開催形式) 第6条 部会は、オンライン形式または現地開催のいずれかで行う。 第2条 部会運営委員会、ワーキンググループは、原則としてオンライン形式で開催する。現地開催が不可欠な場合は、その実施を妨げないものとする。 第3条 部会、及び部会運営委員会、ワーキンググループでは、必要に応じて有識者等に出席を求め、意見を聴取することができる。</p>	<p>記載なし</p>

12

「情報提供・相談支援部会運営委員会」委員

○管理者

都立駒込病院
三重大学医学部附属病院
琉球大学病院

山内 智博 委員
水野 聡朗 委員
増田 昌人 委員

○実務者

青森県立中央病院
福島県立医科大学附属病院
京都市立病院
四国がんセンター

坂本 周子 委員
斎藤 慎也 委員
松村 優子 委員
福島 美幸 委員

※委員の皆さま
後ほどフェイスブックの
時間に一言コメントを
いただければと思います。

委員長：松岡部会長 事務局：がん情報提供部

13

国協議会（2024年7月）時に 情報提供・相談支援部会から提案した内容

- 今後の部会としての取組
 - ・ 部会運営委員会の設置：部会委員5～6名と事務局による部会運営委員会を設置し、現場感を共有しながら、部会での議事や検討事項を決定する。
 - ・ 部会への提案機能：部会では解決困難な課題（病院全体、院内医療者全体の協力がなくと実現困難な内容）は国協議会検討議題として提案する。

■ 国協議会へのお願
各部会から上げられた課題を協議し、対策を打ち出す協議体形式への移行を検討していただきたい。

ここからは、黄色マーカー部分の提案結果について

引用元：2024年7月11日開催 第17回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 資料3
「第22回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 報告」スライドF5.7
https://hamocho.jp/med_pro/taison-council/cd1/20240711/index.html

14

国協議会事後アンケート/ヒアリング結果 （国協議会委員の考え）の概要

- より大局的なことについての検討を優先すべき、との意向
- ・今後5年10年先のがん診療提供体制をどうしていくか
- ・特に高齢者のがん治療や社会的課題（認知症、独居）をどうしていくか
- ・各県のがん診療の実態把握

○情報提供・相談支援部会で解決困難な課題（病院全体の協力が必要な内容等）を、国協議会開催時の報告に含めることについては問題ない。その際は課題解決のための具体的な提案まで示してほしい。ただ、相談支援に関することは、情報提供・相談支援部会が責任をもって議論し、これまで通り直接厚労省に提案する自律的な運営をお願いしたい、との意向

15

国協議会事後アンケート 回答者属性

1. 回答者属性
①回答者数 36名（国協議会委員数 102名）

②都道府県 32都道府県

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県
茨城県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県
富山県	福井県	山梨県	長野県	静岡県
三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
奈良県	鳥取県	島根県	山口県	香川県
愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
熊本県	鹿児島県			

④役職	回答数
医師	30
事務方	6
合計	36

16

IV.国協議会にどのような場であることを期待しますか。特に重要と思われる項目を3つお選びください。

期待	回答数
整備指針等で新たに明記された分野の専門家からの情報提供を受けること	20
基本計画や整備指針に関する拠点病院の課題を集約すること	18
がん対策推進基本計画や整備指針に関する厚生労働省からの説明を受けること	16

全国の拠点病院の取組や先駆的活動を共有すること	16
部会から挙げられた課題を協議すること	12
国に対し整備指針や基本計画の改訂に向けた提言を行うこと	10
がん診療連携協議会の設置、運営に関して協議すること	6
基本計画や整備指針等の国の施策を評価すること	6
拠点病院間で役割分担すべき治療法の実施体制について協議すること	2
拠点病院の実績や活動状況を評価すること	2

情報提供、課題集約、好事例共有が特に重要 と国協議会委員は考えている

17

IX.情報提供・相談支援部会の活動をより活性化させたい方が良いかかご意見を伺わせてください。

情報提供・相談支援部会 活性化	回答数
現状維持でいい	29
活性化が必要	5
わからない	2
その他	0
合計	36

X. 情報提供・相談支援部会の活動を「活性化が必要」と思われる理由や、活性化するための方策について、ご意見があればご記載ください。

積極的な情報発信をお願いしたい
がんと診断された時、緩和ケアのハードルは医療提供する側のマンパワー不足や、患者側のハードルもあり、情報提供・相談支援する部門との密な協力が必要ではないかと思う。ACPの推進も含めた情報提供や相談支援が出来る体制が求められているのではないだろうか
現場の医療スタッフの意識向上が必要か
全国における地域間格差、各都道府県内における地域間格差について、実態の把握と対策が必要だと思います

18

IV.国協議会にどのような場であることを期待しますか。特に重要と思われる項目を3つお選びください。

期待	回答数
整備指針等で新たに明記された分野の専門家からの情報提供を受けること	20
基本計画や整備指針に関する拠点病院の課題を集約すること	18
がん対策推進基本計画や整備指針に関する厚生労働省からの説明を受けること	16

全国の拠点病院の取組や先駆的活動を共有すること	16
部会から挙げられた課題を協議すること	12
国に対し整備指針や基本計画の改訂に向けた提言を行うこと	10
がん診療連携協議会の設置、運営に関して協議すること	6
基本計画や整備指針等の国の施策を評価すること	6
拠点病院間で役割分担すべき治療法の実施体制について協議すること	2
拠点病院の実績や活動状況を評価すること	2

情報提供、課題集約、好事例共有が特に重要 と国協議会委員は考えている

17

XIII.他に設置しようが望ましい部会があれば理由を説明してください。

他に設置しようが望ましい部会	回答数
がん診療にかかわる部会 (例：化学療法部会、放射線治療部会、外科治療部会等)	6
高齢者のがんにかかわる部会	5
癌のがんにかかわる部会	5
地域連携にかかわる部会	4
研修・教育にかかわる部会	3
AYA世代のがんにかかわる部会	3
医療の質に関する部会 (例：QI部会、ベンチマーク部会、PDCA部会等)	2
難治がんにかかわる部会	1
がん看護にかかわる部会	0

XIII.上記で選択した部会が必要と考える理由や、具体的にどのような事項を検討したらよいと考えるかご記載ください。

Medical Oncologist、腫瘍内科医の必要性
今後の急激な高齢化、少子化に備えるため
いろいろな意味での難治性がん（高度な治療を要する/発見時進行がん）であることが多い/見つかっても治療法がない等）については集約して治療方針など決めて取り組む方がよい。但し、部会が多くなりすぎても時間もマンパワーもなくなる
高齢化社会で、高齢者の患者を個人（家族だけ）で支えていく時代では無く、生きていく。社会で支える体制に向かっている。在宅医療との連携や橋渡しを形成してゆく必要もあると判断する
地方における腫瘍内科医の確保について
目標を、無理なく数値で表現できるものに対しては、全国共通の数値を設定して改善を目指す
高齢者の癌に適切に対応するためには、非高齢者よりも多くのリソースが必要になる場合が多いと思いますが、従来の体制では必ずしも難しくなっています。リソースには地域間格差も大きいですが、どこで何が足りず、どうしていいべきか、どうしたらよいかの検討が必要と考ます
医療格差は是正されていないから
高齢者の急速な増加が課題になっている
当県のがん診療提供体制において、均てん化と集約化のバランスが十分でないことや、各拠点病院の質、人材や認定の教育体制が充分ではないという指摘があるため

19

高齢者のがんに関する 記載の多さが目立つ

国協議会関係者へのヒアリング結果（一部抜粋）

○ヒアリング対象：がん専門病院の院長、副院長レベルの医師、医療の質マネジメント室の室長等

- 今までは、整備指針に入れ込むことばかりを考えてきたが、今後は要件を削減するorリハリをつけることを考えていく必要があるのではないか。
- 全国の拠点病院のデータを出してもらって、課題を洗い出し、そのために必要な人員や予算を算出し、議長（中釜理事長）が取りまとめ国に提出するということを、1年に1回テーマずつやっていくと、国協議会の目的が明確になり、活性化につながる。
- 高齢者の問題は、どの地域でも課題であり、扱うテーマとしては良いのではないかと。希少がん、ゲノム、AYAといった各論の検討はしるべき部署、団体が進めているので、国協議会としてはCommon Cancerを扱うことが必要と考える。
- がん治療に特化した医療の質を評価することが必要と考える。国協議会は全国のがん拠点病院が集まる協議会なので、例えばは高齢者について、まず出し合えるデータを集めて、リアルワールドデータに基づいた指標を作り上げていくと意義がある。
- 5年先、10年先を見据えて、今後のがん医療のあり方を考えていく必要がある。現状把握と同時に、がん診療における医療、人材ニーズの予測などをコミュニケーションする必要がある。国には、5年先、10年先のがん診療をどう考えているのかを示してもらいたい。

がん登録では把握しきれない、がん診療の実態に関する全国の拠点病院データを収集し、先々のがん医療のあり方を考えていくことが必要、との見解

20

国協議会事後アンケート/ヒアリング結果をうけての方向性

親会委員は「各部会から上げられた個別課題の検討」は難しいが、「拠点病院の課題集約」は必要と考えている。
 →情報提供・相談支援部会で解決困難な課題と解決策案の報告は行う。
 (提案先は今ままで通り、厚労省)

21

デイスカッション

- 下記2点について、賛同いただけるか。
 - 1) 案の通り、情報提供・相談支援部会運営委員会を発足する
 - 2) 情報提供・相談支援部会レベルで解決困難な課題については、改善策(要望)を具体化し、国協議会にも課題や改善策を共有した上で、今まで通り厚労省に対し直接提案する方向とする
- 今後、情報提供・相談支援部会で特に取り上げてほしいテーマはあるか。
 (ここでいただいた意見をもとに、運営委員会で検討します)

22

参考：第22回情報提供・相談支援部会 事前アンケート

4. 今後全国で定数を揃えて取り組まないこと、共通資料として作成したいこと (n=14)

内容	回答数
フィードバック体制 (利用者調査) ・全国で統一し数年に1回程度の全国調査できるとよい ・オンラインで収集できる仕組みを用意して実施する体制づくり	20
がん相談支援センター広域圏スライド 相談員同士の相談・協力の場づくり ・研修企画者同士が相談できる体制づくり	8
相談支援・情報提供ツールの標準化 ・がん相談支援センターで配布する冊子等の基準 ・相談事例集	4
PDCA実施状況チェックリストの更新 ・PDCAチェックリストの簡素化と標準化	3
相談記録のための基本方式の改訂 ・相談記録のための基本方式の修正・改訂	2
集計項目や基準の統一 ・国が集計を求める相談内容や相談者の内訳のピックアップ ・特に相談件数の計上について 希少がんの情報提供 ビデオチャットの導入と活用	2
	1
	1

23

— 休憩中 —

24

本日の内容

- 5. ピアサポーター養成と活躍の場創出に関する好事例共有
- 基本計画・整備指針におけるピアサポーターの位置づけ
- 山形県におけるピアサポーター養成と活躍の場の創出の取組

6. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業

7. その他

-オブザーバーからのコメント

-連絡事項

8. 閉会の挨拶

-部会終了後-
希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会 (15:10~16:30)



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

がん対策におけるピア・サポートについて

令和6年11月21日(木)
第23回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会

厚生労働省
健康・生活衛生局 がん・疾病対策課
相談支援専門官 戸石 輝

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月28日閣議決定) 概要

第1. 全体目標と分野別目標 全体目標: 「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」 「がん予防」分野の分野別目標 ①がん検診、がん予防、早期発見、早期治療を促すこと、がん罹患率・がん死亡率の減少 ②減少を目指す	1. がん予防 ①がん検診 ②がん予防 ③がんの2次予防(がん検診) ④がん検診に対する情報提供等について ⑤がん検診の普及促進等について	2. がん医療 ①がん医療の普及促進 ②がん医療の質の向上 ③がん医療の普及促進 ④がん医療の普及促進 ⑤がん医療の普及促進 ⑥がん医療の普及促進 ⑦がん医療の普及促進	3. がんとの共生 ①がんとの共生 ②がんとの共生 ③がんとの共生 ④がんとの共生 ⑤がんとの共生 ⑥がんとの共生 ⑦がんとの共生	4. これらを支える基盤 ①がん医療の普及促進 ②がん医療の普及促進 ③がん医療の普及促進 ④がん医療の普及促進 ⑤がん医療の普及促進 ⑥がん医療の普及促進 ⑦がん医療の普及促進
第2. 分野別施策と個別目標 「がん医療」分野の分野別目標 ①がん医療の普及促進 ②がん医療の普及促進 ③がん医療の普及促進 ④がん医療の普及促進 ⑤がん医療の普及促進 ⑥がん医療の普及促進 ⑦がん医療の普及促進	1. がん医療 ①がん医療の普及促進 ②がん医療の普及促進 ③がん医療の普及促進 ④がん医療の普及促進 ⑤がん医療の普及促進 ⑥がん医療の普及促進 ⑦がん医療の普及促進	2. がんとの共生 ①がんとの共生 ②がんとの共生 ③がんとの共生 ④がんとの共生 ⑤がんとの共生 ⑥がんとの共生 ⑦がんとの共生	3. がんとの共生 ①がんとの共生 ②がんとの共生 ③がんとの共生 ④がんとの共生 ⑤がんとの共生 ⑥がんとの共生 ⑦がんとの共生	4. これらを支える基盤 ①がん医療の普及促進 ②がん医療の普及促進 ③がん医療の普及促進 ④がん医療の普及促進 ⑤がん医療の普及促進 ⑥がん医療の普及促進 ⑦がん医療の普及促進

第4期がん対策推進基本計画(令和5年3月閣議決定) 分野別施策の概要

3. がんとの共生

(1) 相談支援及び情報提供 【現状・課題】 ●多様なニーズに対応するため、がん相談支援センターの機能や役割を再検討し、地域の要請に応じた集約化や役割分担を行うことが必要である。 ●全ての患者や家族等、医療従事者等が、正しい情報にアクセスできる環境の整備が重要である。 【取り組むべき施策】 ●多様な、複雑化する相談支援のニーズに対応できる高い相談支援体制の整備、オンラインの活用 ●民間による相談可能な相談支援体制の整備 ●拠点病院等と民間団体やピア・サポーター等との連携、ICTや患者団体、社会的人材リソース等を活用した相談支援の充実 ●要配慮者を意識する家族等のニーズや課題等の把握、「情報の可及性」に向けた情報提供の在り方の検討	(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援 【現状・課題】 ●拠点病院等と地域の医療機関が連携して、相談支援、緩和ケア、セカンドオピニオン等を推進し、患者や家族等を支援することが必要である。 【取り組むべき施策】 ●拠点病院等と地域の医療機関が連携して、セカンドオピニオンや、緩和ケア及び在宅医療等に関する情報提供の在り方の検討 ●地域包括ケアシステムの仕組みを踏まえ、拠点病院を中心とした施設間の連携、調整を担う者の育成
---	---

(3) がん患者等の社会的な問題への対策(サブバイスツプ支援) 【現状・課題】 ●働く世代のがん患者の継続防止や再就職への経済的支援の充実が必要である。 ●治療に伴う外見変化に対する医療現場のサポートの重要性が認識されている。 ●医療従事者等による自殺リスクの高い患者への適切な支援が必要である。 ●その他の社会的な問題として経済的課題など様々ながん医療への障壁が指摘されている。 【取り組むべき施策】 ●現在の自立支援制度の効率化及び課題の明確化、それを踏まえた施策の強化や医療機関等と産業保健との連携、普及啓発等による検討 ●様々な就業形態の患者の就業、継続の支援 ●がん診療の質の向上と患者の生活の質(SFR)の向上 ●がん診療の質の向上と患者の生活の質(SFR)の向上 ●がん診療の質の向上と患者の生活の質(SFR)の向上 ●がん診療の質の向上と患者の生活の質(SFR)の向上	(4) ライフステージに応じた看護連携への支援 【現状・課題】 ●成人でがんを発症した患者とニーズや課題が異なる小児・AYA世代のがん患者・経 ●小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境の整備が必要である。 ●高齢のがん患者に対し、身体的状況や社会的背景に合わせた配慮や、家族等に対する ●早期の情報提供・相談支援体制等が必要である。 【取り組むべき施策】 ●療養中の看護体制の整備、遠隔看護の活用 ●小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境の整備、小児・AYA世代の療養環 ●高齢のがん患者の在宅での療養環境の整備、地域における療養の在り方や再発、二次がん・併存疾 ●患のフォローアップ体制の構築、難治性疾患等への対応の検討
---	--

がん診療連携拠点病院における患者サロン

(がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(令和4年8月1日)より抜粋)

患者サロンとは

医療機関や地域の集いなどで開催される、患者や家族などが、がんのことを気軽に語り合う交流の場をいう。
(がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(用語の解説))

- I. がん診療連携拠点病院等の指定について
 - 3 都道府県の全ての拠点病院等は、協働して都道府県協議会を設置し、都道府県拠点病院は中心的作用を担うとともに、他の拠点病院等は都道府県協議会の運営に主体的に参画すること。また、拠点病院等の他、地域におけるがん医療を担う者、行政、患者団体等の関係団体にも積極的な関与を求めると。
 - (都道府県協議会の主な役割)
 - (2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のため、次に掲げる事項を行い、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すること。
(中略)
 - ⑦ 当該都道府県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、がん相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスに関する情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。
- II. 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について
 - 5 相談支援及び情報の収集提供
 - (1) がん相談支援センター
 - ⑧ がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けること。その際には、**一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を有する研修者等と連携して実施するよう努めること**、なお、オンライン環境でも開催できることが望ましい。

がん総合相談に携わる者に対する研修事業(平成30年度～)

これまでの取組と現状

※ピアサポーター：がん患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を共有し、共に学ぶことで、患者や家族などを支援すること。

- ・平成23～25年度に「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム(策定事業)」を実施し、ピア・サポーターの育成や患者サロン運営のための研修プログラムとテキストを作成。
- ・令和元年度から、都道府県からのピアサポーターの養成研修や活用方法等に関する相談対応を実施。

ピアサポーターに関する指針

- ・「**がん対策に関する行政評価・監視結果に基づく動向(平成28年9月・総務省)**」
ピアサポーター自体は、基本的にがん患者及びその家族の自主性や主体性を尊重すべきものであるが、それを運動する者、ピアサポーターの活動の普及が相違している側面もあるとの考えられる。
厚生労働省は、がん患者及びその家族に対する相談支援等を推進する観点から、患者団体や関係学会の意見を踏まえつつ、ピアサポーター研修の開催指針の策定や研修プログラムの改訂を検討するなどにより、**ピアサポーターを更に普及させるための指針を講ずること。**
- ・「**がん診療連携体制のあり方に関する検討会における議論の整理(平成28年10月)**」
患者活動を更に推進するために、ピアサポーターに関する研修を実施する等、がん患者・経験者との協働を進め、ピアサポーターや患者サロン等の取組を更に充実するよう努める必要がある。

事業概要

- ・患者団体及び関係学会と連携し、研修プログラムを改訂するとともに、がん患者・経験者、がん診療連携拠点病院の医療従事者、都道府県担当者に対して、ピアサポーターや患者サロン(参考)
研修会案内HP： <https://www.peer-spt.org/>
研修会案内HP： <http://www.peer-spt.org/>



(一般社団法人日本サイコロソニー学会(参事))

拠点病院等と地域連携(がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(令和4年8月1日)より抜粋)

2 診療体制 ④ 地域連携の推進体制

- A がん患者の紹介、逆紹介に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備すること。
 - i 緩和ケアの提供に関して、当該がん医療圏内の緩和ケアチームや在宅緩和ケアが提供できる診療所等のマップやリストを作成する等、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供できる体制を整備すること。
 - ii 希少がんに関して、専門医による適切な腫瘍学的治療が提供されるよう、他の拠点病院等及び地域の医療機関との連携及び情報提供が可能な体制を整備すること。
 - iii 高齢のがん患者や障害を持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との連携等を図り総合的に支援すること。
 - iv 介護施設に入居する高齢者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療、緩和ケア、看取り等において連携する体制を整備すること。
- イ 地域の医療機関の医師と診断し治療に関する相互的な連携協力体制・教育体制を整備すること。
- ウ 当該がん医療圏のがん診療に関する情報を集約し、当該がん医療圏内の医療機関やがん患者に対し、情報提供を行うこと。
- エ がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携して対応すること。
- オ 地域連携時には、がん疼痛等の症状が十分に緩和された状態での退院に努め、退院後も在宅診療の主治医等の相談に対応すること。
- カ 退院支援に当たっては、主治医、緩和ケアチーム等の連携により療養場所等に関する意思決定支援を行うとともに、必要に応じて地域の在宅診療に携わる医師や訪問看護師等と退院前カンファレンスを実施すること。
- キ 当該がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者ががんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報共有し、役割分担や支援等について検討する場を年1回以上設けること。また、緩和ケアチームが地域の医療機関や在宅療養支援診療所等から定期的に連絡・相談を受ける体制を確保し、必要に応じて助言等を行うこと。
- ク 都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポーターの質の向上に対する支援に取り組むこと。

都道府県健康対策推進事業について

がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、がん対策基本法に基づき都道府県が策定する「都道府県がん対策推進計画」、がん登録法に定める都道府県による届出等、健康増進法に基づき都道府県が策定する「都道府県健康増進計画」等に基づき、都道府県が地域の実情等を反映させた各種施策を着実に実施するために必要な経費を補助する。

事業名	事業内容
がん検診の受診促進等に資する事業	市町村や企業等で行われるがん検診での受診促進、受診率向上を目的とした啓発等の事業を実施する。
がん医療提供体制等の促進等に資する事業	がん患者に対する適切ながん医療の提供が図られることを目的として、がん対策推進計画等の内容を踏まえた、がん医療提供体制の検討、整備及び支援等の事業を実施する。
がん緩和ケアの推進に資する事業	がん患者・家族に対する緩和ケアの推進を図るため、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」等を踏まえた医師その他の医療従事者に対する緩和ケア研修会の実施及び緩和ケアの実施体制の整備などを目的とした事業を実施する。
がん登録の推進に資する事業	がん登録の趣旨を踏まえた事業を実施する。
がんに関する総合的な相談等の実施に資する事業	がん患者及び家族のニーズに即した適切な相談支援が行われることを目的とした、がん患者等に対する総合的な相談支援(ピア・サポートを含む)、研修等に関する事業を実施する。
がん情報の提供に資する事業	がんへの正しい理解及びがん医療への適切な受診・協力等が得られることを目的として、がん患者、家族、地域住民又は児童生徒等に対するがんの知識・情報等の提供、普及啓発等に関する事業を実施する。

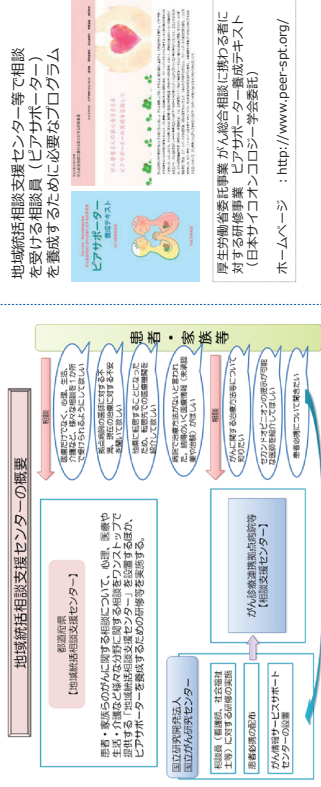
患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するもの。15道府県で設置（令和5年5月現在）。

都道府県別統括相談支援事業（がん）に関する総合的な相談等の実施に資する事業

【補助先】 都道府県

【補助率】 1/2

【事業内容】 ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等



ご清聴ありがとうございました

<ご参考>

厚生労働省 がん対策情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/index.html



本日の内容

- 5. ピアサポーター養成と活躍の場創出に関する好事例共有
 - 基本計画・整備指針におけるピアサポーターの位置づけ
 - 山形県におけるピアサポーター養成と活躍の場の創出の取組

- 6. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業

- 7. その他

-オブザーバーからのコメント

-連絡事項

- 8. 閉会の挨拶

-部会終了後-
希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会（15：10～16：30）

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 第23回情報提供・相談支援部会 2024/11/21

山形県におけるピア・サポーター養成と活躍の場の創出の取組み



公益財団法人 やまがた健康推進機構
山形県がん総合相談支援センター
松田 芳美

山形県がん総合相談支援センターの成り立ち

2016年12月

「山形県誰もががんと向き合い、県民みんなががんの克服を目指す条例」制定

2017年度

がんを知り、がんと向き合いがんに慣れても安心して暮らせる、社会の実現を目指してみんなで取り組む「がん対策県民運動」を展開

2017年10月

県の委託受け、やまがた健康推進機構山形検診センター内に「山形県がん総合相談支援センター」開設



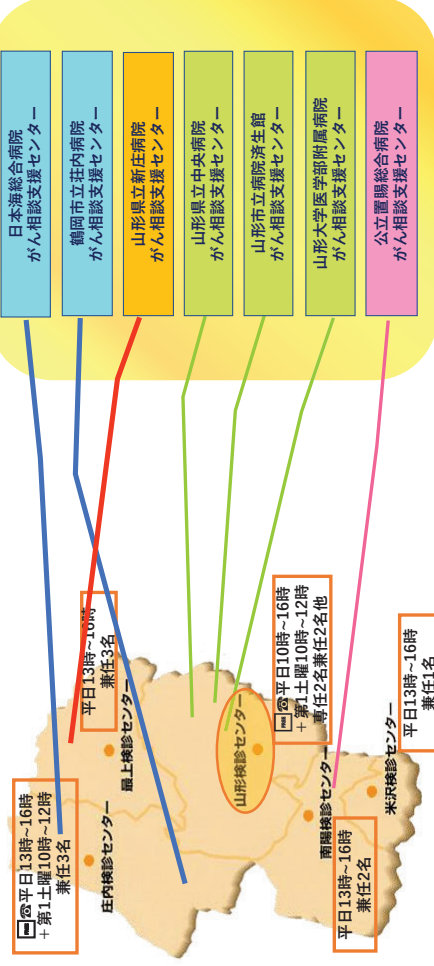
看板交付式
県知事から所長へ引渡し

山形県健康福祉部 がん対策・健康長寿日本一推進課 【がん対策担当:がん診療連携協議会事務局】

委託

山形県がん総合相談支援センター
県内5か所の検診センター内に窓口設置

がん診療連携拠点病院等がん相談支援センター



山形県がん総合相談支援センター委託事業



令和6年度山形県がん総合相談支援センター運営事業基本仕様書 (3.委託業務(2)ピアサポーター養成および活動支援)

ア令和2年度厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」において作成されたテキスト等を活用し、ピアサポーターの養成を行うものとする。

イ医療機関や患者会等と連携し、ピアサポーターの養成を行うものとする。

ウ病院や病院以外の場所において、がん患者やその家族等の交流の場としてがん患者サロンを設け、定期的に開催するものとする。

「やまがたピア・サポーター」 私たちがめざす4つの目標

- 🌸 みんなで「寄り添い助け合うやまがた」をつくりましょう
- 🌸 ピア同士のネットワークを広げていきましよう
- 🌸 正しい知識と情報を持ちましよう
- 🌸 がん検診の大切さを伝えていきましよう



41

目次

1. ピア・サポーター養成と継続研修
2. ピア・サポーター活動の場の創出と活動支援
3. 他団体等との連携
4. ピア・サポーター事業の振り返りと今後の課題
5. ピア活動の充実・拡大に向けた提案

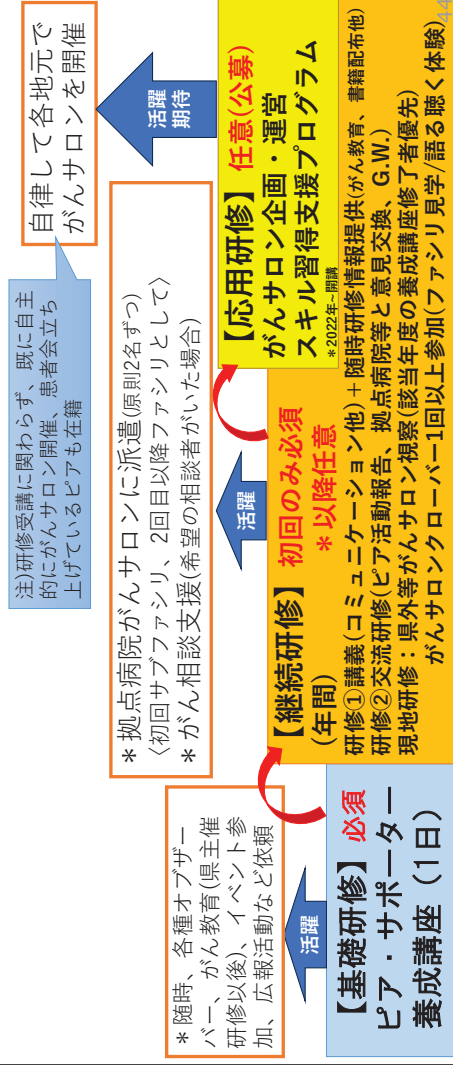
42

1. ピア・サポーター養成と継続研修

- 1) 基礎研修：ピア・サポーター養成講座
- 2) 継続研修：研修① 研修② 現地研修
- 3) 応用研修：がんサロン企画・運営スキル習得支援プログラム

43

ピア・サポーター養成と継続研修の全体像



1) 基礎研修：ピア・サポーター養成講座

ア 令和2年度厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修事業」において作成されたテキスト等を活用し、ピア・サポーターの養成を行うものとする。



2022年以降の養成講座の内容の一部および、各課題と改善点

時間	内容	課題と改善点
9:40-9:50	山形県におけるピア・サポーター養成および活動支援事業	
9:50-12:00 (適時休憩)	<p>〈第一部〉講義 *アイスブレイキング</p> <p>I.ピア・サポーターとは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ピア・サポーターとは/意義 2.ピア・サポーターは「体験の専門家」 3.ピア・サポーターと医療従事者の役割 4.ピア・サポーター活動で大切なバウンダリー <p>II.ピア・サポーターのコミュニケーション(簡単な演習含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.体験者同士コミュニケーションの必要性 2.自然な(良質な)コミュニケーション 3.あなたのパーソナルスペースを知ろう <p>III.がんサロングループでのピア・サポーター(演習含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.がんサロンの参加者 2.参加・不参加のルール他、がんサロンにおけるピア活動、振り返りなど 	<p>2021年見直した結果</p> <p>【課題】養成講座(+継続研修)アンケートの一部「傾聴が大事なので自分の話はせず聴くことに徹したい」「サロンに自信がない」「傾聴=黙って聴くことと解釈し活動に反映」</p> <p>【改善点】丁寧な言葉のキャッチボール = 【傾聴・共感】へのアプローチを強調し、演習を繰り返し実施</p> <p>【課題1】サロン参加経験のある受講者が少ない 【課題2】進行役への不安が強く活動に消極的 【改善点】ロールプレイを増やし語る、聴くことの効果を実感してもらおう</p>
13:00-15:45	<p>〈第二部〉グループワーク(5名+スタッフ、先輩ピア/G)</p> <ol style="list-style-type: none"> I.先輩ピア・サポーターのお話し II.ファシリテーターとは(基本的な内容) III.模擬がんサロン①：がんサロン体験/ファシリテートされる体験 <p>模擬がんサロン②：よくある事例(3事例)を体験/ファシリテーター体験</p>	

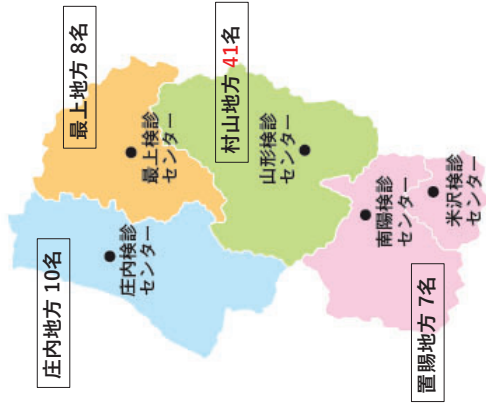
実施方法

項目	内容
対象者	がん体験者と家族
募集方法	ポスター配布 県内がん診療連携拠点病院等がん相談支援センター 山形県薬剤師会(研修開催市町村の薬局等)、当該医師会 県内患者会等 登録がんピア・サポーター各位 他 ホームページ 市町報(研修開催市町村および近隣市町村) 他 申込フォーム入力および電話(参加費無料、弁当助成あり)
申し込み方法	2017年(初回)~2020年:外部講師依頼 2021年(休講):養成講座成果の分析と再構成 2022年以降:自施設がん看護専門看護師 +先輩ピアサポーター(2~3名)
講師	

ピア・サポーター養成講座修了者数と現在の登録者数(2024.11現在)

開催年月	開催市	修了者	登録者(非活動)	退会者	主な退会理由
2017年11月	山形市	17名	8名(0)	9名	毎年度未継続活動意向調査
2018年 1月	山形市	16名	5名(3)	11名	*非活動とは、研修等案内希望・活動要相談 *以下、直接語られた退会理由
2018年 6月	山形市	11名	6名(3)	5名	・熱心なピアからの言葉で自分には無理だと感じた
2019年 9月	米沢市	11名	2名(0)	9名	・養成講座を受け、間違っていたと感じた ・講師の話に感動したが自分にはできない ・仕事や家族のことが忙しく研修や活動に参加できない
2019年 9月	酒田市	10名	5名(3)	5名	・再発・転移治療(他界2名含む)
2020年 8月	南陽市	10名	4名(2)	6名	
2022年 8月	山形市	6名	6名(2)	0	
2023年 8月	山形市	10名	10名(0)	0	
2023年 9月	酒田市	6名	4名(0)	2名	他界2名
2024年 8月	山形市	11名	11名(0)	0	
2024年 9月	最上市	5名	5名(0)	0	
	総数	113名	66名(13)	47名	

登録ピア・サポーター66名の背景



性別	人数
女	57名
男	9名
年代	人数
20代	1名
30代	0名
40代	8名
50代	26名
60代	15名
70代	14名
80代	2名
就労	人数
有	44名
無	22名

立場(複数回答)	人数
体験者	53名
家族/遺族	19名
医療職(単独はなし)	11名
非がん(ストマあり)	2名
がん種(複数回答)	人数
乳がん	27名
腎臓/膀胱/尿管がん	8名
子宮(頸/体/内臓)がん	7名
白血病/悪性リンパ腫	5名
卵巣がん	4名
甲状腺がん	3名
胃/食道/十二指腸がん	3名
肺がん	2名
舌/口腔がん	2名
膵臓がん/絨毛がん	各1名

2) 継続研修

研修①講演会：コミュニケーション・緩和ケア
 研修②交流会：グループワーク他
 現地研修：がんサロン視察/がんサロンクローバー参加

* ピア・サポーター活動(サロン派遣、相談支援)の要件必須

イ 医療機関や患者会等と連携し、ピア・サポーターの養成を行うものとする。



実施方法：研修①②

項目	内容
研修の目的	①ピア・サポーターの活動に必要なコミュニケーションスキルの向上 ②ピア・サポーター間および、拠点病院等の関係機関や職種との交流を通じた相互支援
対象者	ピア・サポーター養成講座を完了した登録ピア・サポーター（登録後初回必須）
参加確認	年度初めに年間計画を郵送し、適時返信ハガキで確認(必要時電話、メール確認)
研修①の方法	〈講義60分+質疑応答〉 講師：ピア・サポーターの希望聴取、希望の講演に応じた講師の選定と依頼 (適時、がん情報センター、学会等に紹介を依頼の他、ピア・サポーター希望聴取) 例) 緩和ケアについては：県内の緩和ケア専門医、認定看護師、学会等から派遣など ピア・サポーター活動：日本サイコロジ学会から派遣、他県ピア活動など コミュニケーション・傾聴：県内臨床宗教家、精神看護CNS、学会等から派遣など (ピアとスタッフの交流会) 適時、軽食、菓子などをとりながら語り合い
研修②の方法	〈講話など〉 例) 県内の拠点病院がん相談員(ピア派遣を通してピアへのメッセージ) 山形県健康福祉部等(県のがん対策取り組み、ピアの活用方針など) ピア・サポーターの活動報告 (交流会) G.W.(難しいと感じた場面の語り合い、情報交換や活動報告)、昼食会 など

実施方法：現地研修

項目	内容
研修の目的	①他県等のピア・サポーターが運営するがんサロンに参加しピア活動を理解する ②がんサロンクローバー(当センター主催)に参加し、体験の語り、傾聴、進行を体験
対象者	ピア・サポーター養成講座を完了した登録ピア・サポーター
参加確認	年度初めに年間計画を郵送し、適時返信ハガキで確認(必要時電話、メール確認)
がんサロン視察	* 参加費無料、交通費・昼食費支給 * 主に当該年度の養成講座修了者20名に公募。希望人数に合わせて視察先を調整 * 様々ながんサロンの形態や運営を視察し、個々の活動やピア像に役立てる (ご協力がんサロン様) 福島県：NPO法人がんピアネットふくしま(福島県立医科大学附属病院内サロン) 宮城県：日和山カフェ(石巻市) 山形県：慶應義塾大学先端生命科学研究所 からだ館
がんサロンクローバー参加	* ピア・サポーター養成講座終了後の活動の場がない背景から誕生 * 開設当初：5月～12月の第3木曜日13:30-15:00 2023年～：5月～12月の第2日13:30～15:00(平日が難しいピアおよび参加者に対応) 課題：進行役をストレスに感じる、グループを仕切ることに集中し体験が語れない 修正：進行役はスタッフが担い、ピアは参加者とともに、体験を〈語る〉〈聴く〉が自然に行え、相互支援を実感できるサロンとして2024年～実施中。

3) 応用研修

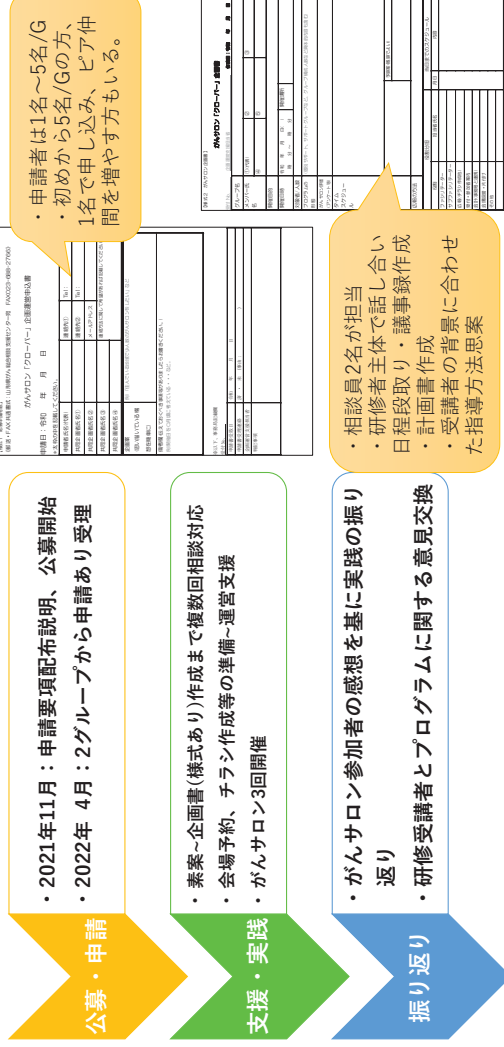
がんサロン企画・運営スキル習得支援プログラム



実施方法

項目	内容
研修の目的	ピア・サポーターが居住する地域で、自立してがんサロンを立ち上げ運営していくために必要なスキルを学ぶ
概要	がんサロンの企画、広報、運営、評価までの一連の流れを体験的に学習し、年内に1回がんサロンを開催するまでを、がん専門相談員の支援を受けながら実践する公募制の研修
対象	①ピア・サポーター養成講座を修了し、研修①②を2回以上参加、かつ③がんサロン(クローバーおよび派遣)で活動経験が1回以上あり、④申請受諾された者 *1グループ：1~5人
研修期間	6か月間(内容により延長可)
予算(助成)	1グループにつき1,5000円(会場費、広報・通信費、菓子、飲み物代として)
プログラムの流れ	①公募→②選定→③担当相談員決定→④採択通知→⑤初回打ち合わせ(2回目以降は研修者が計画的に)→⑥企画書作成→⑦準備・広報→⑧がんサロン開催・運営→⑨研修の振り返り→⑩研修修了認定
認定基準と認定	定められた研修期間にがんサロン開催までを実施することを認定基準とする。認定者に対し、山形県がん総合相談支援センター所長の押印がある終了証を発行。

2022年度がんサロン企画・運営スキル習得支援プログラム過程



がんサロン企画・運営スキル習得支援プログラム修了者の感想

- ピア・サポーターの役割としての気づきなど**
 - 立場が違う参加者に戸惑い、自分自身のことを語りすぎてしまった
 - 参加者の悩みの多様性への課題を感じた
 - 途中で過ぎてしまった自分と渦中にある人とのギャップを感じた
 - 語りが途中になってしまった参加者の話を聴いてあげられず後悔
 - 自分の経験の話し方や余命の話への返し方、話題の振り方に難しさを感じ勉強になった
- ピア・サポーター同士のつながり**
 - 途中参加者に中断されファシリテートに難渋したが他メンバーに助けられた
 - メンバーの体験が参加者との語り合いを円滑にした
- がんサロン企画・運営スキル習得支援プログラムに対して**
 - いずれは自分でサロンをしたい気持ちがあったので、後押ししてもらえたと感じる
 - 人数を集めることばかり考えていたが、じっくり話を聴くにはちょうど良い人数であり大事な役割だと感じた
 - これまでは何か役に立てたらという思いで気軽に参加していたが、大事なところに関わっているのだと実感
 - サロンを運用するにつれ、ファシリテーターとしての実践を重ね、スキルを上げた

2. ピア・サポーター活動の場の創出と活動支援

ウ 病院や病院以外の場所において、がん患者やその家族等の交流の場としてがん患者サロンを設け、定期的
に開催するものとする。

- 1) ピア・サポーター活動の場の創出
- 2) ピア・サポーターの活動支援

がんサロン



1対1の対話



アドバイザー



がん教育



1) ピア・サポーター活動の場の創出

山形県がん総合相談支援センター内にがんサロンクローバー設置

ピア全員が平等に活動できる場の工夫（サロンの場所、日程、内容など）

県内がん診療連携拠点病院等のがんサロン派遣事業の展開（報酬無）
派遣依頼体制の整備、活動支援、依頼元との調整、派遣先拡大など

県内関連会議等へのアドバイザー派遣への協力

PEACE研修での講演、当センターアドバイザーボードなど

がん教育外部講師派遣の窓口

がん教育研修受講案内と支援、外部講師依頼窓口として調整

相談者との対話依頼（報酬無）（COVID-19でがんサロン縮小がきっかけ）

「同じ病気（治療）の人と話したい」相談時にピアとの対話を提案

要望の背景に近いピア、時間を調整しオンラインまた対面（がん専門相談員同席）



2024年度の活動状況（予定含む）

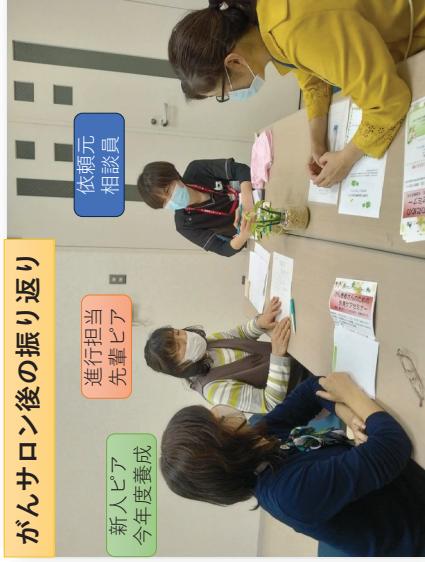
事業	項目	依頼人数
アドバイザー 講師依頼	山形県がん診療連携協議会部会オプザーバー	2名
	当センターアドバイザーボード	2名(予定)
	山形県内中学校がん教育外部講師	1名(見学1名)
がんサロン 派遣	研修②活動報告(会社内での活動、病院内サロン活動)	2名(予定)
	山形県立中央病院 がんサロンひだまりカフェ(毎月) (進行希望、2名ずつ派遣依頼)	各2名+参加希 望者(0~2名)
	置賜総合病院 がんサロン(8月、11月、2月) (進行希望、2名ずつ派遣依頼)	各2名
	山形県立新庄病院 がんサロン晴れ晴れ(5月、10月) (ピア・サポーターが主体で相談員と協力運営)	各4名固定+参 加希望1~3名
がんサロン クローバー	山形県がん総合相談支援センター主催(5月~12月) *ピアの要望受けサロン企画：“遺族”“男性限定”や、県内各地域出張 開催場所：県内5か所の検診センター巡回、出張サロン(1回)	各2名+参加希 望者0~3名

ピア・サポーター派遣の手順と当日ピア・サポーター支援



[当センター相談員の役割]

1. 派遣ピア・サポーターの支援
 - ① 初派遣ピアと依頼元相談員間の橋渡し
 - ② 派遣ピアの活動見守り
 - ・がんサロンの少し外の立ち位置
 - ・困ったときのサポート
 - ・必要時依頼元相談員と協力
 - ③ 振り返りの場での肯定的なフィードバック
 - ・建設的な語り合い促進
 - ・後悔やモヤモヤの解消 など
2. 派遣元相談員との連携
 - ① ピア・サポーターの活動理解促進
 - ② ピアの活動経験値等の共有
 - ③ 次回サロン派遣に向けての調整等



※写真使用許諾済

2) ピア・サポーター活動支援

相談

- ・活動上の悩みや不安などに対する相談支援(サロン振り返りや研修①②などでの交流含む)
- ・活動拡大や維持などにおける助言と支援など

発信 (広報/提供)

- ・ピア・サポート事業、ピア・サポーター活動(自主活動含む)広報(イベント出店、市町報、フリーペーパー、ポスター等)
- ・ピア・サポーター向け情報提供(ニュースレター発行2回/年、研修情報発信、書籍配布など)

管理・連携

- ・派遣事業におけるピア・サポーターの名簿管理
- ・各関係機関・部署との関係構築(活動場所の開拓)

3. 他団体等との連携と課題

☞連携している他団体

- ・山形がん診療連携協議会がん相談室部会
部会やがんサロン派遣など、ピア・サポート事業に協力を得ている
- ・がん専門相談提携機関 ハローワーク、産業保健総合支援センター、薬剤性脱毛サポート美容師
- ・その他 講師派遣に関わる関連学会等、各市町村、薬剤師会、医師会、歯科医師会等

☞連携を目指したい団体

- ・県内のがん患者団体
現状：ピア・サポーター養成講座案内のみ
目標：相互交流を通して、顔の見える関係を構築したい
- ・県内患者会・がんサロンマップを作成しホームページに掲載したい
- ・県内のがんピア・サポーター養成を行う他団体
現状：開設当初以来、昨年度初めて視察を通して意見交換が実現
目標：定期的な交流や協力、連携の可能性を共に考えられる関係を築きたい⁶³

4. ピア・サポート事業の振り返りと今後の課題

☞ピア・サポート事業の振り返り

- ・本委託事業開始から7年と歴史が浅く、職員の9割以上ががん医療未経験の団体であり、がん情報センター、行政、がん診療連携拠点病院等、多くの有識者の力に支えられ運用してきた。
- ・多種多様な背景を持つピア・サポーターの意見が、活動の場の拡大や、研修内容の精練に貢献してきた。
- ・「ない」ことを理由にせず、「ある」ものを最大限活用し、一つずつ小さな目標の達成を繰り返した7年間だった。

☞今後の課題

- ・7年間で築いたピア・サポーターの研修体制、活動内容を継続し、定期的に評価する必要がある。様々な形態でピア・サポーターの自主的な活動が増える中、支援のあり方について検討していく必要がある

5. ピア活動の充実・拡大に向けた提案 -試行錯誤の中から考える-

1) 養成講座以後のピア・サポーター体験の場を提供

- ・ 個々の性格や価値観、生きてきた過程によって、捉え方が異なる。
- ・ 養成講座の学びを 意図的に実践 できる場を提供し、肯定的にフィードバックすることで、理解が深まる。 **→ 研修として? サロンとして?**

2) ピア・サポーターとがん専門相談員の連携 (あるいは協働)

- ・ 気軽に語りあえる関係がピアの自主的な活動支援に大きく影響。
- ・ がん専門相談員とピア・サポーターの相互支援が活動拡大に発展。
- ・ 当センターでは、ピアの相談支援センター利用も多い。 **適度な距離で伴奏?**

3) ピア・サポーター同士の交流の機会

- ・ 積極的に見えるピアでも、活動の中で不安や孤独を感じている。
 - ・ ピア・サポーター同士の相互支援の効果は大きい。
- 都道府県の特徴を生かした取り組みが話し合えると、ピア研修は県、がんサロン運営支援は拠点病院などの役割分担、協働可能なことが見えてくるかもしれない。

65

質疑応答

66

本日の内容

5. ピアサポーター養成と活躍の場創出に関する好事例共有

- 基本計画・整備指針におけるピアサポーターの位置づけ
- 山形県におけるピアサポーター養成と活躍の場の創出の取組

6. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業

7. その他

- オブザーバーからのコメント

- 連絡事項

8. 閉会の挨拶

-部会終了後-
希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会 (15:10~16:30)

67

がん相談支援センター相談員研修 および 国立がん研究センター認定事業 について

1. NCC主催 相談員研修

地域主催 相談員研修

メーリングリスト

施設別がん登録件数検索システム

2. NCC支援

3. NCC認定事業

68

NCCが提供する相談員研修

がん診療連携拠点病院等の
整備について
令和4年8月1日

- がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関して、病院を挙げて全人的な相談支援を行うこと。
- 相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、相談員研修等により定期的な知識の更新に努めること。

都道府県拠点の要件

- 基礎研修(1)(2)
専従2人以上
- 基礎研修(3)
少なくとも1人
- 指導者研修
少なくとも1人以上

地域拠点の要件

- 基礎研修(1)(2)
専従1人
専任1人
- 基礎研修(3)

その他

スキルアップ研修
・ 情報支援

- 基礎研修(1) (2) Eラーニング、無料コース、
院内・外でご利用ください
全科目を終了しないでOK

※有料コースは、知識の定着を目指したテストあり

内容 ・ がん・がん対策・予防・検診・治療に関する基礎知識など
応募 ・ 申込 2229人 ↑ (内訳：テストなし1297人 ↑、テストあり932人 ↑、継続学習者664人 ↑)

- 基礎研修(3) オンライン2日間×4日程、事前学習+演習
国指定：無料、非拠点：有料

内容 ・ 相談員の基本姿勢、役割、コミュニケーションスキル、対象理解、連携など
応募 ・ 修了者：331人 (内訳：国拠点275人、非拠点56人) 国拠点を優先するため、国拠点以外の
講師 ・ フォシリテーター48名、講師8名 施設の希望者は受講できない可能性
が高くなります

- 指導者研修 オンライン、前期2日間、後期2日間、事前学習+演習
受講料：有料

内容 ・ 前期：研修企画・運営・評価
・ 後期：情報支援 (情報に基づく意思決定支援)
応募 ・ 修了者：50人、20都府県 (内訳：都道府県拠点32%、地域拠点等68%)

69

地域開催 相談員向け研修の支援

- 「相談対応の質保証を学ぶ (QA: Quality Assurance) 研修」 **定番化推奨**

がん診療連携拠点病院等の
整備について
令和4年8月1日

都道府県拠点の要件

当該都道府県の拠点病院等の
相談支援に携わる者に対する
継続的かつ系統的な研修を
行う

地域拠点の要件

当該都道府県にある都道府県
拠点病院が実施する相談支援
に携わる者を対象とした研修
を受講すること。

- 地域開催の研修企画コンサルテーション
いつでも、どうぞ

内容 ・ 「信頼できる医療情報を見極める力」情報を理解、収集、整備する力に焦点を当てた研修
・ 詳細は、https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/training_tdfk/ghoshien/entry_2023.html

内容 ・ 研修テーマの選定、構成、ワークのテーマなど、NCCがオンラインで相談に応じます。
・ 詳細は、https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/training_support/consult.html

- 「情報から始まるがん相談支援」研修講師派遣事業
今年が最後
今後は2時間版をご用意

内容 ・ 「信頼できる医療情報を見極める力」情報を理解、収集、整備する力に焦点を当てた研修
・ 詳細は、https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/training_tdfk/ghoshien/entry_2023.html

70

地域開催「情報から始まるがん相談支援」研修 講師派遣事業のご案内

講師派遣事業は、今年度で終了です

「信頼できる医療情報を見極める力」情報を理解、収集、整備する力に焦点を当てた研修です。
がん情報サービスを活用して患者・家族等の意思決定を支援する力の向上を目指します。

- 今後は、がん相談教育ネットワーク事業CCTNP
のHPでも確認ください
- 地域開催をご支援する2時間版の教材提供を
続けて参ります

- インフォデミックの今、相談員個々がヘルスリテ
ラシーを向上する必要があります
- ネットやSNSで非科学的な療法や健康食品などの
情報が氾濫する中、情報を見極める視点を存分に
学びます
- 患者向けガイドラインの活用可能性、施設内の情
報整備の必要性も実感いただけます。

詳細はこちら

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/trainmt_tdfk/loh_oshien/entry_2024.html

71

がん相談教育ネットワーク事業 (CCTNP) 2024年に実施の研修

研修名	開催日	日数	個人申込 受講料	都道府県申込 受講料	受講者数
CCTNP QA研修	6月29日(土)	半日	5,500円	30名まで55,000円	101人 2都道府県申込
CCTNP 情報支援研修地域版	9月7日(土)	半日	5,500円	15名まで33,000円	54人 1都道府県申込
CCTNP 相談員基礎演習	12月14~15日 (土・日)	2日	会員 13,200円 一般 24,200円	-	46人 11月12日時点

* CCTNP：事業名の略称 (Cancer Counseling Training Network Program)
* QA：質保証の略語 (Quality Assurance)

協賛団体
公益財団法人ブティック・ヘルスサーチセンター
一般社団法人日本がん看護学会
公益社団法人日本医師会
一般社団法人日本医師会
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター
一般社団法人日本がん相談支援センター

<https://www.pfhr.jp/csp/csp-hor/cctnp>

72

研修年	都道府県 (カッコ内は共同開催県)
2022年	高知県 (愛媛県・徳島県・香川県)
	岡山県
	鳥取県 (島根県)
	富山県
2023年	秋田県
	和歌山県
	香川県 (徳島県)
	群馬県 (埼玉県)
2024年	広島県
	福岡県
	愛媛県
	熊本県
	京都府
	青森県 (山形県)
	鹿児島県

メンバー情報 定期更新のお願い

MLのメンバー情報は、「MLメンバー登録・変更システム」上で登録します。病院を代表し、システム上で情報入力をする方＝事務連絡担当（以下、事務統計）が決まっています。

以下の手順で、定期的な情報更新をお願いします。

1. 事務統計に連絡し、現在の登録内容を確認する
2. 変更がある場合、登録したい内容（担当者氏名とメールアドレス）を更新して、事務統計に渡す
3. 事務統計がシステム上で最新情報を登録する

■がん診療連携拠点病院が相談支援センターML：kyoten-CISC@ml-ds.ncc.go.jp

国指定拠点病院の相談員が加入するMLです。全ての拠点病院で入力が必要です。

■情報提供・相談支援部会委員 ML：Joho_Sodan_Bukai@ml-ds.ncc.go.jp

- ・情報提供・相談支援部会の委員（実務者、責任者、その他責任者、計3名まで）が加入するMLです。
- ・都道府県拠点病院が情報を集約し、入力します。地域拠点病院での入力は不要です。
- ・実務者、責任者は都道府県拠点所属者に限ります。（その他責任者は都道府県拠点以外所属者も可）

■都道府県がん相談支援センターML：nintei-pref@ml-ds.ncc.go.jp

- ・都道府県で実施するがん相談支援センターの企画担当者（主、副、計2名）が加入するMLです。
- ・都道府県拠点病院が情報を集約し、入力します。地域拠点病院での入力は不要です。
- ・主担当者は都道府県拠点所属者に限ります。（副担当者は都道府県拠点以外所属者も可）

【お問い合わせ先】 自施設の事務連絡担当者が分からない場合はお問い合わせください。メールアドレス、ml_member_touroku@ncc.go.jp

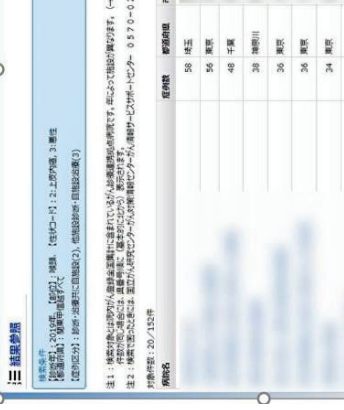
施設別がん登録件数検索システム

- ・院内がん登録のデータを用いて、**症例数を施設別に検索**
- ・**希少がんを含む全てのがん種**で利用可
- ・システム導入施設 ※すべて相談支援センター内
 - 都道府県がん診療連携拠点病院（47都道府県）
 - 一部の地域がん診療連携拠点病院（11施設）
 - 国立がん研究センター（3施設）

詳細は https://ganoho.jp/public/institution/consultation/cisc/hospital_search.html

- 2023年7月にリニューアル
- 講義資料および説明動画はこちら
https://ganoho.jp/med_pro/consultation/kyoten/tool/serch_system.html
ID: kyoten PW:cisc

- ✓ 数が多いほうがよい、と推奨するためのシステムではない
- ✓ 部位だけでなく、組織型の性質別に検索可
- ✓ セカンドオピニオン先の紹介だけでなく、現在の施設（担当医）との関係強化に活用可



症例件数に関する情報公開

- ・院内がん登録全国集計結果閲覧システム

院内がん登録全国集計（報告書）をシステム化して見やすくしたものを報告書上で集計されている部位もしくはがん種について検索可能

がん情報サービスTOP>がん登録>院内がん登録全国集計結果閲覧システム
<https://hcr-cs.ganoho.jp/hbcrtables/>

- ・病名から病院を探す

「病名」を選択し検索すると、現況報告書の別紙2で提出された治療件数を見ることができ

がん情報サービスTOP>病名から病院を探す>病名を選択

<https://hospdb.ganoho.jp/kyoten/cancer/kyotensearch/>



検索結果画面

認定がん専門相談員

2024年4月現在 認定者数：391名

国際がん情報サービスグループ（ICISG）が示す“Core Values”等の基本姿勢を遵守し、相談対応に必要な知識・情報を更新して継続的に学習する相談員を認定し、自己研鑽を支援する

*申請・更新（3年毎）に必要な単位

I	II	III	IV	V
E-learningの受講 (32科目)	基礎研修(3)修了 情報支援研修修了 (更新)	都道府県主催の相談員研修受講 研修の講師・ファシリテーター	学会・勉強会の参加 研修の講師・ファシリテーター	自己の相談対応エントリリンク

効果

- ・ 継続的な学習機会の確保
- ・ 相談員としての自信

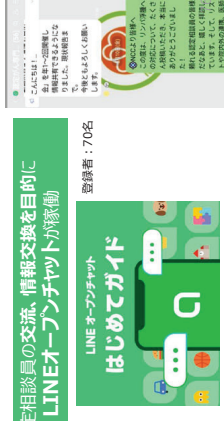
要望

- ・ 認定相談員同士の交流
- ・ 認定相談員のみを対象としたWeb研修
- ・ 拠点の指定要件に必須となるよう
- ・ 診療報酬の加算対象にして欲しい
- ・ 機能強化事業費で申請・更新料を出して欲しい

課題

- ・ 認定取得の意義・メリットが曖昧
- ・ 認定をもたない相談員との相違が不明

国立がん研究センター陸研がん専門相談員認定ウェブサイト | がん対がん研究所 (ncc.go.jp)



認定がん相談支援センター



2024年4月現在 認定施設：32施設

目的
相談支援の質を維持・向上に努めているか、相談対応を振り返り評価・改善に取り組んでいるかなど、一定の基準を満たした施設を「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」として認定し、体制整備を促進する

* 申請に必要な取り組み

マニアル作成	部門内モニタリング 定期開催	情報源リストの作成	勉強会・事例検討会 の定期開催	院内の支援体制
<ul style="list-style-type: none"> 相談の質保証、質の維持・向上に向け、実際の相談の経過をもとに課題や改善策を話し合う事例検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> がんの診療ガイドラインの解説や書籍の整備・更新 Webを含む各情報源に対する信頼性評価 	<ul style="list-style-type: none"> 患者、家族支援のための院内連携などの取り組み 		

認定センター同士の交流会（オンラインサロン）
次回：第10回認定サロン 11/15（金）
テーマ：各施設および県でのフィードバック体制

- 効果**
- マニアルの充実、活用可能性の向上にできた
 - 相談員が情報提供する範囲、留意点について合意形成できた
 - 整備すべき事項に気づき、新たなルール作りが着手できた
 - 質の高い情報整備は、相談対応の質の向上に直結する実感した
 - 情報整備の更新が大変
- 課題**

国立がん研究センター認定がん相談支援センター 認定施設一覧 | がん対策研究所 (ncc.go.jp)

本日の内容

- ピアサポーター養成と活躍の場創出に関する好事例共有
 - 基本計画・整備指針におけるピアサポーターの位置づけ
 - 山形県におけるピアサポーター養成と活躍の場の創出の取組
- 相談員研修、国立がん研究センター認定事業
- その他
 - オブザーバーからのコメント
 - 連絡事項
- 閉会の挨拶
 - 部会終了後- 希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会（15：10～16：30）

申請受付期間

2025年度認定がん専門相談員



2024年11月1日～12月9日

お待ちしております

2024年度認定がん相談支援センター



認定がん相談支援センター

2024年4月1日～5月31日

詳細は募集要項をご参照ください。

国立がん研究センター>がん対策研究所>プロジェクト>がん情報提供部

国立がん研究センター「認定がん専門相談員」および「認定がん相談支援センター」認定事業

<https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-info/project/certification/index.html>



連絡事項

- 第24回情報提供・相談支援部会
日時：2025年5月30日（金）13:30～16:30（予定）
5年ぶりの集合開催となります

お問い合わせ先
情報提供・相談支援部会事務局
■ mail: joho_sodan_jimukyoku@ml.res.ncc.go.jp

若年がん患者在宅療養 支援事業のご案内

若年のがん患者さんが、住み慣れた自宅などで過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。



対象：20歳以上～40歳未満

（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方）

内容：訪問介護 訪問入浴介護
 福祉用具貸与 福祉用具購入



料金：サービス利用料の上限額：月額6万円
 自己負担額：サービス利用料の1割



詳しいことは、治療を受けている病院の相談窓口かこの事業を実施する各市町の担当窓口にお問い合わせください。

《市町の担当窓口》

市町	担当窓口	電話番号
松山市	松山市保健所 健康づくり推進課	089-911-1819
今治市	健康推進課	0898-36-1533
宇和島市	保険健康課	0895-49-7021
八幡浜市	保健センター	0894-24-6626
新居浜市	保健センター	0897-35-1070
西条市	中央保健センター	0897-52-1215
大洲市	健康増進課	0893-23-0310
伊予市	保健センター	089-983-4052
四国中央市	保健センター	0896-28-6054
西予市	健康づくり推進課	0894-62-6407

市町	担当窓口	電話番号
東温市	健康推進課	089-964-4407
上島町	健康推進課	0897-74-0911
久万高原町	保健センター	0892-21-2700
松前町	健康課	089-985-4118
砥部町	保健センター	089-962-6888
内子町	保健センター	0893-44-6155
伊方町	中央保健センター	0894-38-1811
松野町	保健福祉課（保健センター内）	0895-42-0708
鬼北町	保健介護課（内線3120）	0895-45-1111
愛南町	保健福祉課	0895-72-1212

支援事業の利用のながれは、ウラ面をご覧ください。



がんと診断された患者さんをサポートする
愛媛県のがん情報提供WEBサイト

がんサポートサイトえひめ



若年がん患者在宅療養支援事業 利用のながれ

利用にあたっての手続きについては、お住まいの市町の担当窓口へご相談ください。電話でも相談できます。

市町により手続きや助成対象者、助成額などが異なる場合があります。

1 利用申請

申請書と主治医の意見書などを市町の窓口へ提出してください。



2 利用決定の通知

市町で申請内容を審査した後、利用決定通知書が送付されます。

3 サービスの利用

介護サービス事業者との契約はご自身で行っていただきます。
適当な介護サービス事業者をご存じない場合は、市町の担当窓口にご相談ください。

4 サービス利用料の支払い

サービス利用料の1割を自己負担額として介護サービス事業者にお支払いください。残りの額は市町から介護サービス事業者へ直接支払われます。**(委任払い)**
ただし、市町により、介護サービス事業者から請求された全額をご本人がいったん支払い、自己負担額(利用料の1割)を除いた額の助成金を受け取る方法**(償還払い)**をとっている市町もありますので、詳しくは市町の担当窓口にお問い合わせください。

5 サービス利用料の請求 **※償還払いの場合のみ**

請求書、実績確認書などを市町の担当窓口へ提出してください。

6 審査、申請者への支払い **※償還払いの場合のみ**

市町で申請内容を審査し、指定の口座に利用料を振り込みます。

7 申請内容変更や利用の停止

支援事業の利用途中に、住所等の変更があった場合やサービスを利用する必要がなくなった場合など、必ず市町に連絡し、変更申請書をご提出ください。

愛媛県保健福祉部健康増進課

TEL : 089-912-2401 FAX : 089-912-2399

小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業について

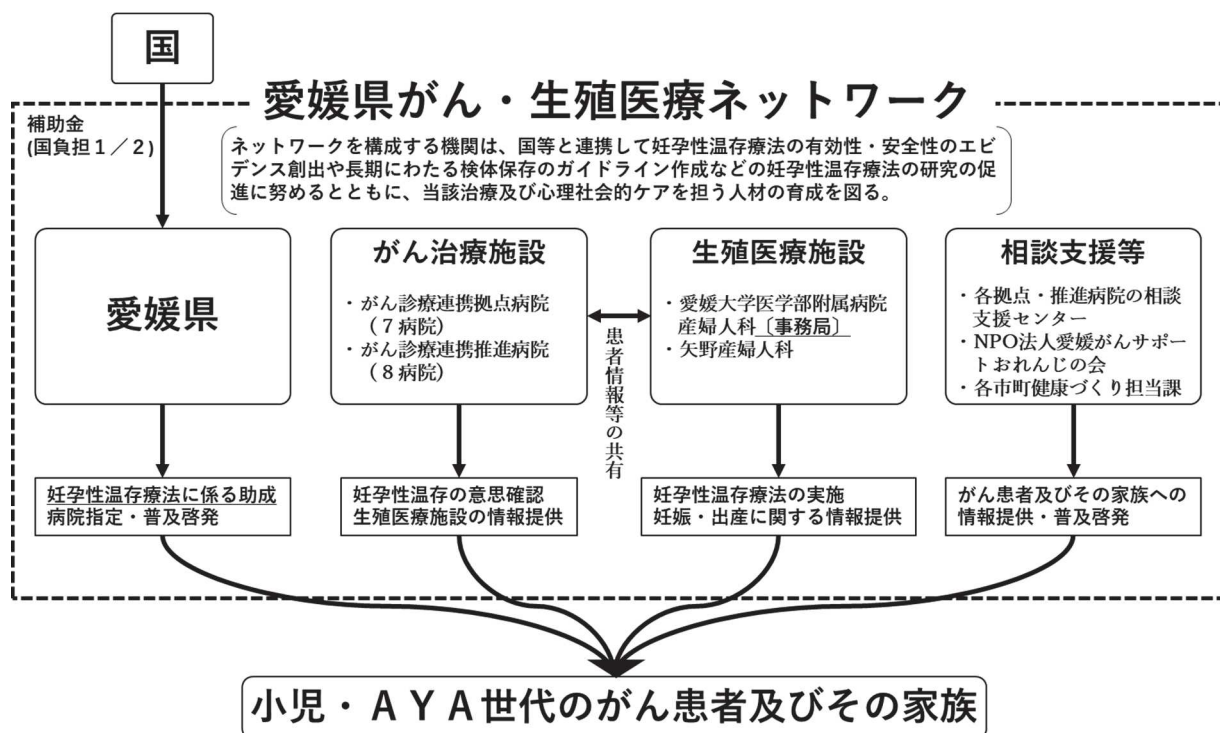
1 目的

この事業は、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図るとともに、医療機関等において患者からの臨床データ等を収集し、妊孕性温存療法の有効性・安全性のエビデンス創出や長期にわたる検体保存のガイドライン作成などの妊孕性温存療法の研究を促進することを目的とする。

2 事業内容

- | | |
|-------------------|---|
| (1)補助対象者 | がん患者で、助成対象となる治療の実施時に43歳未満の者 |
| (2)補助率 | 定額（一般的な治療費の概ね1/2程度） |
| (3)対象となる治療及び助成上限額 | <p>① 妊孕性温存療法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胚（受精卵）凍結に係る治療 35万円 ・未受精卵凍結に係る治療 20万円 ・卵巣組織凍結に係る治療 40万円 ・精子凍結に係る治療 2万5千円 ・精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療 35万円 <p>② 温存後生殖補助医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療 10万円 ・凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療 25万円 ・凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療 30万円 ・凍結した精子を用いた生殖補助医療 30万円 |
| (4)助成回数 | ・妊孕性温存療法は通算2回、温存後生殖補助医療は通算6回 |
| (5)備考 | 県が指定する指定医療機関での治療を対象とする |

3 事業イメージ



[くらし・防災](#)[医療・福祉・子育て](#)[教育・スポーツ](#)[観光・文化・国際交流](#)[仕事・産業](#)[土木・まちづくり](#)[県政運営](#)

所在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [保健福祉部](#) [健康衛生局](#) > [健康増進課](#) > [愛媛県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性（にんようせい）温存療法研究促進事業について](#)

愛媛県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性（にんようせい）温存療法研究促進事業について

[重要なお知らせ](#)[見つからないときは](#)[よくある質問](#)

ページID : 0017660 更新日 : 2023年6月30日

事業の概要

愛媛県では、[愛媛県がん・生殖医療ネットワーク<外部リンク>](#)における連携のもと、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代（43歳未満）の患者さんが希望をもって治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要した費用の一部を予算の範囲内で助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、臨床データ等に基づく有効性・安全性の高い妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の普及を図る「愛媛県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」を実施しています。

なお、本事業による補助金については毎年度の予算の範囲内での交付となりますので、対象の方であっても補助ができない場合があります。

「妊孕性温存療法」と「温存後生殖補助医療」について

妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力や機能のことであり、女性にも男性にもかかわることです。がん治療の内容によっては、抗がん剤や放射線治療により生殖機能に影響が及び、子どもを持つことが困難になる場合がありますが、未受精卵・卵巣組織・精子・胚（受精卵）を凍結保存し、将来子どもを授かる可能性を残す治療法があります。これを、「妊孕性温存療法」といいます。また、妊孕性温存療法で凍結保存した検体を用いた体外受精、顕微授精、胚移植などの治療のことを、「温存後生殖補助医療」といいます。

- [妊孕性温存療法に関する助成について](#)
- [温存後生殖補助医療に関する助成について](#)
- [助成制度の申請先について](#)
- [参考資料](#)

妊孕性温存療法に関する助成について

妊孕性温存療法の助成対象となる方

本事業の助成対象となる方は、申請時に愛媛県内に住所を有する方で、次の1から5の条件をすべて満たす方とします。

- 次項の対象となる妊孕性温存療法に係る治療に定める治療の凍結保存時に43歳未満の方。
- 対象となる原疾患の治療内容について、以下のいずれかに該当する方。

- 「小児・思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」（一般社団法人日本癌治療学会）の妊孕性低下リスク分類に示された治療のうち、高・中間・低リスクの治療
 - 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定されるがん患者：（例）乳がん（ホルモン療法）等
 - 造血幹細胞移植が実施される非がん患者：（例）再生不良性貧血、遺伝性骨髄不全症候群（ファンconi貧血等）、原発性免疫不全症候群、先天代謝異常症、サラセミア、鎌状赤血球症、慢性活動性EBウイルス感染症等
 - アルキル化剤（エンドキサン等）が投与される非がん患者：（例）全身性エリテマトーデス、ループス腎炎、多発性筋炎・皮膚筋炎、ベーチェット病等
3. 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、妊孕性温存療法に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方。
 4. 指定医療機関から、妊孕性温存療法を受けること及びこの事業に基づく研究へ臨床情報等を提供をすることについて説明を受けて、この事業に参加することについて同意できる方。
 5. 助成対象となる妊孕性温存療法について、重複して他の補助金等の交付を受けていない方。

対象となる妊孕性温存療法と助成上限額

県が指定する指定医療機関で行う、次の治療を対象とします。（上限額は1回あたりの額です）
ただし、入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外となります。

- 胚（受精卵）凍結に係る治療（上限額35万円）
- 未受精卵凍結に係る治療（上限額20万円）
- 卵巣組織凍結に係る治療（組織の再移植を含む）（上限額40万円）
- 精子凍結に係る治療（上限額2万5千円）
- 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療（上限額35万円）

指定医療機関

- 愛媛大学医学部附属病院（東温市志津川454）
 - 矢野産婦人科（松山市昭和町72-1）
- 注）原疾患の治療を他県の医療機関で行っている、又は、妊孕性温存療法を他県が指定する医療機関で実施した場合についても本県在住者であれば助成の対象になります。

助成回数

対象者一人に対して、通算2回までとします。（異なる治療を受けた場合であっても、通算2回までです。）

申請に必要な書類

申請書類は、次の1～6のとおりです。

1. （様式第1-1号）愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付申請書兼実績報告書（妊孕性温存療法分） [Excelファイル/23KB]
2. （様式第2-1号）愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書（妊孕性温存療法実施医療機関） [Excelファイル/21KB]
3. （様式第3号）愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書（原疾患治療実施医療機関） [Excelファイル/19KB]
4. 住民票の原本（**個人番号（マイナンバー）及び本籍の記載が無いもの**）
5. 医療機関が発行した補助の対象となる経費の領収書及び診療明細書等の診療内容が分かる書類の写し
6. 口座振替申込書兼債権者登録票 [PDFファイル/18KB]（預金種別、金融機関名、店舗名、口座番号及び口座名義人（カナ表示）が印字された通帳部分の写しを添付してください）

申請時期

妊孕性温存療法に係る費用の支払日の属する年度内に申請してください。ただし、妊孕性温存療法後に直ちに原疾患治療のため入院が必要であるなど、やむを得ない事情により当該年度内に申請が困難であった場合には、翌年度に申請することができます。

温存後生殖補助医療に関する助成について

温存後生殖補助医療の助成対象になる方

本事業の助成対象となる方は、申請時に愛媛県内に住所を有する方で、次の1から5の条件をすべて満たす方とします。

1. 夫婦のいずれかが、妊孕性温存療法を受けられた後、温存後生殖補助医療を受けられた方。
2. 愛媛県に住所を有し、温存後生殖補助医療の治療期間の初日に妻の年齢が43歳未満の方。
3. 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方。
4. 指定医療機関から、温存後生殖補助医療を受けること及びこの事業に基づく研究へ臨床情報等を提供をすることについて説明を受けて、この事業に参加することについて同意できる方。
5. 助成対象となる温存後生殖補助医療について、重複して他の補助金等の交付を受けていない方。

対象となる温存後生殖補助医療と助成上限額

県が指定する指定医療機関で行う、次の治療を対象とします。（上限額は1回あたりの額です）
ただし、入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用は対象外となります。

- 妊孕性温存療法で凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療（上限額10万円）
 - 妊孕性温存療法で凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療（上限額25万円） 注1
 - 妊孕性温存療法で凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（上限額30万円） 注1から4
 - 妊孕性温存療法で凍結した精子を用いた生殖補助医療（上限額30万円） 注1から4
- 注1) 以前に凍結した胚を解凍した胚移植を実施する場合は10万円となります。
注2) 人工授精を実施する場合は1万円となります。
注3) 採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止した場合は、10万円となります。
注4) 卵胞が発達しない、または排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療中止した場合は対象外となります。

指定医療機関

- 愛媛大学医学部附属病院（東温市志津川454）
- 矢野産婦人科（松山市昭和町72-1）
注）住民票の住所が愛媛県の方で、原疾患の治療を他県の医療機関で行っている、又は、妊孕性温存療法を他県が指定する医療機関で実施した場合についても助成の対象となります。

助成回数

初めて温存後生殖補助医療の助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合、通算6回までとします。（40歳以上の場合、通算3回までとします。）

ただし、助成を受けた後、出産した場合は、住民票と戸籍謄本等で出生の事実を確認した上で、これまで受けた助成回数をリセットします。

申請に必要な書類

申請書類は、次の1～6のとおりです。

1. （様式第1-2号）愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付申請書兼実績報告書（妊孕性温存療法分） [Excelファイル/22KB]
2. （様式第2-2号）愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書（妊孕性温存療法実施医療機関用） [Excelファイル/21KB]
3. 夫婦であることを証明できる書類（両人の戸籍謄本）
※事実婚の場合は両人の戸籍謄本、両人の住民票の原本、及び 申立書 [Wordファイル/12KB]
4. 住民票の原本（**個人番号（マイナンバー）及び本籍の記載が無いもの**）

5. 医療機関が発行した補助の対象となる経費の領収書及び診療明細書等の診療内容が分かる書類の写し
6. [口座振替申込書兼債権者登録票\[PDFファイル/18KB\]](#)（預金種別、金融機関名、店舗名、口座番号及び口座名義人（カナ表示）が印字された通帳部分の写しを添付してください）

申請時期

妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用の支払日の属する年度内に申請してください。ただし、やむを得ない事情により当該年度内に申請が困難であった場合には、翌年度に申請することができます。

助成制度の申請先について

申請書の提出については郵送又は持参により受け付けています。なお、申請書の記載内容の確認や修正等をお願いする場合もございますので、申請書に記載する住所及び連絡先電話番号について間違いがないよう十分にご留意ください。

郵送の場合の宛先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
愛媛県保健福祉部健康増進課健康政策グループ 行

持参の場合

受付窓口 愛媛県保健福祉部健康増進課健康政策グループ（愛媛県庁第一別館2階）
受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

参考資料

- [（厚生労働省）小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業について<外部リンク>](#)
- [厚生労働省ポスター<外部リンク>](#)
- [厚生労働省リーフレット<外部リンク>](#)

このページに関するお問い合わせ先

健康増進課 代表

〒790-8570 松山市一番町4-4-2
Tel : 089-912-2400 Fax : 089-912-2399
[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

ウィッグ(かつら)・乳房補整具等の 購入費を助成します

松山市では、がん患者さんが治療を続けながら
自分らしく毎日の生活を送ることができるよう
がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化を補うために購入した
ウィッグや乳房補整具などの費用の一部を助成します。



ウィッグ等

- ウィッグ(全頭用、部分用)
- 装着用ネット
※ウィッグと同時申請のみ。
- 毛髪付き帽子



乳房補整具等

- 補整パッド
- 補整下着
- 直接肌に接着する人工乳房

対象外

- 付属品やケア用品(クリーナー、リンス、ブラシなど)
- 購入に要した交通費、送料、手数料など
- 自作した場合の材料費 ● レンタル費用

詳しくは、
裏面 へ >>

対象者

次のすべてに
当てはまる人

- 松山市に住民票がある
- がんと診断され、治療中または治療を受けた
- がん治療による外見の変化(脱毛や乳房の変形など)を補う補整用具などを購入した
- 国または県内外の自治体から同様の助成を受けたことがない

申請期限

購入日の翌日から1年以内

助成額

購入費の1/2 (1,000円未満切り捨て)

対象品

令和6年4月1日以降に購入
したウィッグまたは補整具など

限度額 (上限)

ウィッグ等
乳房補整具等

各 **3** 万円



個数制限はありません。1回にまとめて申請してください。

購入金額が上限に満たない場合でも、申請はそれぞれ1回限りです。

申請方法

電子申請または
健康づくり推進課に
必要書類を提出(郵送可)

電子申請

フォームに必要事項を
入力し、必要書類^{②③}
の画像データを添付し
てください。



必要書類

① 松山市がんの治療に係るウィッグ類等 購入費助成金交付申請書兼請求書

② 補助対象用具を購入したことがわかる 領収書およびその明細書(写し)

- 宛名、購入日、金額、品目名、領収書発行者
の記載があるもの

③ がん治療が分かる書類(写し)

- 手術や化学(薬物)療法などの同意書、お薬
手帳(抗がん剤名記載ページなど)、診療明細
書、治療方針計画書、そのほか抗がん剤によ
る治療や乳房を切除したことを証明するもの

※助成対象者や法定代理人以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

松山市がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成金交付申請書兼請求書および委任状は、健康づくり推進課の窓口で配布するほか、市ホームページでダウンロードできます。



がんについての不安や悩み・心配ごとは
がん相談支援センターへ

どなたでも利用できます。お気軽にご相談ください。



愛媛県の
がん相談支援
センター一覧

相談無料

秘密厳守

問合せ

健康づくり推進課(保健所) TEL: **089-911-1819**

FAX: 089-925-0230 / 〒790-0813 松山市萱町6丁目30-5 松山市保健所 1階



[くらし・防災](#)[医療・福祉・
子育て](#)[教育・
スポーツ](#)[観光・文化・
国際交流](#)[仕事・産業](#)[土木・
まちづくり](#)[県政運営](#)[現在地](#) [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [保健福祉部](#) [健康衛生局](#) > [健康増進課](#) > [県内市町によるがん対策の取組み](#)

県内市町によるがん対策の取組み

ページID : 0047247 更新日 : 2024年7月29日

がん対策に関する条例・計画

愛媛県内の各市町では、がん対策の推進に関する条例を制定し、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん予防、がんと共生できる社会の構築等を目指した取組みを実施しています。

愛媛県内でがん対策に関する条例を制定している市町

[松山市がん対策推進条例](#) <外部リンク>[西条市がん対策推進条例](#) <外部リンク>

がん対策に関する助成制度

愛媛県内の各市町では、がんと共生できる社会の構築に向けて、がん罹患された方を対象とした各種助成制度を設けています。

若年がん患者在宅療養支援事業

若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、患者やその家族の負担を軽減し在宅での療養を支援する助成制度です。

令和4年度から愛媛県内の全市町が助成制度を実施しています。

[制度の概要について](#) [PDFファイル/237KB]

ウィッグ・胸部補整具等の購入費の助成

がん罹患された方の療養生活の質の向上と円滑な社会参加を促すため、以下の市町において、がん治療により脱毛した場合のウィッグや、乳房切除された場合の補整下着等の購入費の助成制度が設けられています。

[松山市](#) <外部リンク>[今治市](#) <外部リンク>[宇和島市](#) <外部リンク>[八幡浜市](#) <外部リンク>[西条市](#) <外部リンク>[伊予市](#) <外部リンク>

重要なお知らせ

AI（人工知能）は
こんなページをおすすめします

[肝炎対策について](#)[愛媛県の空家対策等について](#)[愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度について](#)[犯罪被害者等の支援について](#)[愛媛県精密検査実施医療機関等届出について](#)

見つからないときは

よくある質問

[四国中央市](#) <外部リンク>

[上島町](#) <外部リンク>

[砥部町](#) <外部リンク>

[鬼北町](#) <外部リンク>

このページに関するお問い合わせ先

健康増進課 代表

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

Tel : 089-912-2400 Fax : 089-912-2399

[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）



愛媛県庁 法人番号1000020380008

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
電話番号（代表）089-941-2111

[県庁ダイヤルイン電話番号表](#)

[このホームページについて](#)

[著作権・リンクについて](#)

[プライバシーポリシー](#)

[サイトマップ](#)

[広告募集](#)

All Rights Reserved Copyright (c) Ehime Prefecture

3 がん患者の就労継続に向けた支援の充実

【現状・課題】

令和元年全国がん登録によると、本県のがん患者の約3人に1人は、20歳から64歳までの間にがん罹患しています。また、がん医療の進歩による相対生存率の改善に伴い、がん患者・経験者が長期生存し、働きながらかん治療を受けられる可能性が高まっており、働く世代のがん患者の離職防止や再就職のための取組みを充実させていくことが強く求められています。

一方で、平成30年度の患者体験調査によると、本県のがんと診断され退職した患者のうち、診断がなされてから最初の治療が開始されるまでに退職した者が5割を超えているほか、約3割が再就職・復業の希望はあるが就業には至っていないなど、治療と仕事の両立に向けた支援の充実が課題となっています。

【表5】平成30年度患者体験調査結果（一部抜粋）

問29(1) がんと診断された時のお仕事について、がん治療のために以下のようなことがありましたか

	県(%)	全国(%)	差(県-全国)	備考
休職・休業はしたが、退職・廃業はしなかった	49.6	50.7	-1.1	愛媛県では約6人に1人が退職・廃業
退職・廃業した	16.1	18.5	-2.4	
上記のようなことはなかった	28.2	24.4	3.8	

問29(2) 休職・休業された方にお尋ねします。休職・休業中に利用した制度や働き方についてお答えください(問29(1)で休職・休業はしたが、退職・廃業はしなかったと回答した人のうち)(複数回答)

	県(%)	全国(%)	差(県-全国)	備考
有給休暇	36.2	44.8	-8.6	愛媛県は全国に比べ有給休暇の利用が低い
有給休暇以外の金銭的保障(賃金、傷病手金、相互組合、共済会からの見舞金等を伴う休み)	33.4	31.8	1.6	
金銭補償を伴わない休み	35.9	35.3	0.6	
その他	0.9	2.5	-1.6	

その後、どのようにされましたか(問29(1)で休職・休業はしたが、退職・廃業はしなかったと回答した人のうち)

	県(%)	全国(%)	差(県-全国)	備考
(少なくとも一度は)復職した	81.5	74.7	6.8	
(一度も)復職していない	6.6	5.8	0.8	

問29-3 退職・廃業をされた方にお尋ねします。退職のタイミングをお聞かせください(問29(1)で退職・廃業したと回答した人のうち)

	県(%)	全国(%)	差(県-全国)	備考
がんの疑いがあり診断が確定する前	6.6	5.8	0.8	愛媛県では、54.2%が診断がなされてから最初の治療が開始されるまでに退職・廃業しており、全国の47.4%より6.8ポイント高い
がん診断直後	37.8	31.9	5.9	
診断後、初回治療を待っている間	16.4	15.5	0.9	
初回治療中	5.0	10.9	-5.9	
初回治療後から当初予定していた復職までの間	14.9	16.3	-1.4	
一度復職したのち	0.0	10.1	-10.1	
その他	5.4	2.9	2.5	

その後、どのようにされましたか(問29(1)で退職・廃業したと回答した人のうち)

	県(%)	全国(%)	差(県-全国)	備考
再就職・復業した	3.3	17.7	-14.4	愛媛県では、再就職・復業したと回答した人の割合が全国を大幅に下回っているほか、希望はあるが現時点では無職と回答した人の割合も高い
再就職・復業の希望はあるが現時点では無職	26.9	20.2	6.7	
再就職・復業の希望はない	49.7	51.7	-2.0	

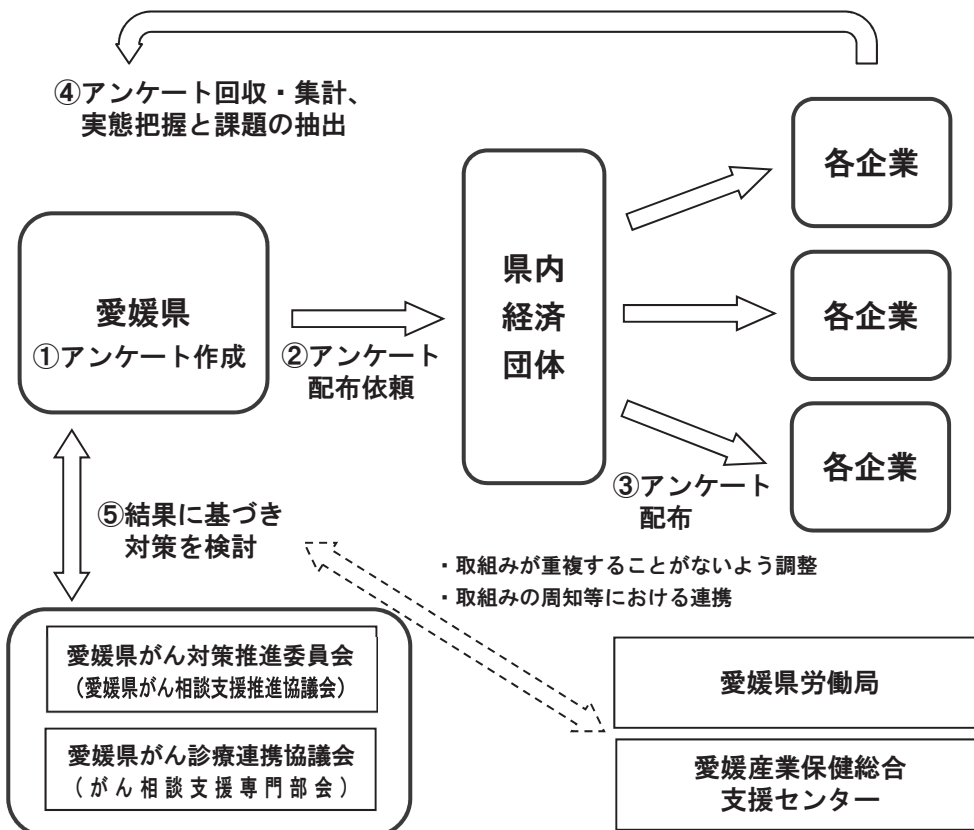
【取り組むべき対策】

本県では、県がん診療連携拠点病院である四国がんセンターの患者・家族総合支援センターにおいて、ハローワーク松山や愛媛産業保健総合支援センターとの連携により、就職相談や治療と仕事との両立支援の取組みが進められてきました。また、県の委託により、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会（以下「おれんじの会」という。）が運営する町なかサロンにおいて、キャリアコンサルタントによる就労相談を実施しているほか、拠点病院での出張相談も定期的に行われています。

県では、これらの施策に加え、今後は、患者体験調査の結果を踏まえ、企業・事業所によるがん患者の雇用継続や新規雇用を支援する取組みを進めていく必要があると考えています。

このため、県内の企業・事業所に対して、県内経済団体を通じてアンケート調査を実施し、本県におけるがん患者の就労の実態の把握や課題の抽出を行うとともに、当該結果に基づき、愛媛県がん対策推進委員会の専門部会である愛媛県がん相談支援推進協議会や愛媛県がん診療連携協議会（48 ページ【図 34】、54 ページ※1 参照）のがん相談支援専門部会等と連携して、企業・事業所が自由に加工して活用できる就労支援ガイドブックを作成するなど、がん患者の治療と仕事の両立に向けた本県独自の対策を検討していきます。

【図 31】 今後の取組み



4 高校生が療養中も切れ目なく教育を受けられる環境の整備

【現状・課題】

小児・AYA世代のがん患者に対する教育については、基本法第21条において、「国及び地方公共団体は、小児がんの患者その他のがん患者が必要な教育と適切な治療とのいずれをも継続的かつ円滑に受けることができるよう、必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする」とされています。

医療の進歩にともない、多くの小児がんの子どもたちが、病気を克服し、その後の長い人生を歩んでいきます。その治療の過程において、長期にわたる入院治療が必要となる場合には、病院が生活の場となり、病院を治療の場、そして育ちの場として捉えたときに、医療とともに学校教育は大きな役割を果たすこととなります。

しかしながら、平成26年度に文部科学省が実施した「長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査」の結果によると、がん等の病気の子どもの長期入院中に何らかの学習指導を受けた割合は、小中学生が約6割であるのに対し、高校生はその半分の約3割にとどまっています。

また、本県においては、愛媛大学医学部附属病院、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院の3つの小児がん連携病院に小中学生の院内学級が設置されていますが、高校生を対象とした院内学級はありません。このため、高校生に対する学習機会の提供が重要な課題の一つとなっています。

本県では、県立高校が入院中の高校生やその家族から、学習の継続について相談を受けた場合には、それぞれの現場で個別に対応することとなっていますが、「1人1台端末」の整備や通信環境の整備等により、ICTを活用した学びの保障ができる環境整備が急速に進み、高校生が学習を受けることを希望する場合には、在籍する高等学校の支援のもと、院内や自宅において遠隔で授業を受けることが可能となりました。

病気療養中の高校生への学習支援の環境は以前と比べると整ってきていますが、学習支援に当たっては、就学や復学、受験、進級といった多様な状況への対応に加え、病院との緊密な連携のほか、現場において多くの判断や豊富なノウハウが求められており、教育委員会は、長期入院中の高校生に対する学習指導・支援体制を確立し、組織を挙げて現場を支え、学びの機会の確保に取り組む必要があるとの指摘があります。

【取り組むべき対策】

県教育委員会において、県立高校における長期入院中の生徒への教育支援の実態を把握した上で、必要に応じて、好事例や課題を抽出して各学校に情報提供するとともに、医療機関との連携に係る課題に対しては、保健福祉部を通じ、連携協議会等と対策の検討を進めるなど、高校生が療養中も切れ目なく教育を受けられることができ、希望を持って治療に取り組める環境づくりを目指します。

令和 6 年度第 2 回愛媛県がん相談員研修会

2024 年度「情報から始まるがん相談支援」研修～地域展開版～愛媛県開催 活動実施報告書

記載者：和田美恵子

I. 企画概要

企画名

令和 6 年度第 2 回愛媛県がん相談員研修会

「情報から始まるがん相談支援」研修～地域展開版～愛媛県開催

主催

愛媛県がん診療連携協議会 がん相談支援専門部会 がん相談員研修ワーキング

開催日時

2024 年 11 月 9 日（土）13：00～17：00

開催方法

ZOOMを利用したオンライン開催

目的・目標

（目的）

がん専門相談員の役割の中核（コア）である「情報支援」の重要性を理解するとともに、相談員個々の「信頼できる医療情報を見極める力」「基本的な医療情報を活用する力」を高めることを主目的とする。また、がん相談支援センターにおいて取り組みたい情報の整備についても学ぶ機会とする。

（目標）

1. がん専門相談員としてヘルスリテラシーを高める重要性を認める
2. 信頼できる医療情報および情報源を見極めるための視点を述べる
3. ワークを通して、がん情報サービスや患者向けガイドラインの医療情報を理解する
4. 相談者に医療情報を提供する際の留意点を挙げる
5. 組織内において情報を収集、整備することの重要性を認める
6. グループワークは積極的に参加し、メンバーの意見も尊重する

運営スタッフ

講師・チーフファシリテーター

日本赤十字社和歌山医療センター 西山 恵理先生

運営担当

研修企画リーダー：四国がんセンター 福島美幸

研修司会・進行：四国がんセンター 大西明子

本研修事務局：四国がんセンター患者・家族総合支援室

オンライン研修本部（ホスト）愛媛大学医学部附属病院：塩見 美幸

四国がんセンター：篠原 瞳

ファシリテーター

愛媛県	武田 千津（愛媛県立中央病院）	濱田 由香（愛媛県立中央病院）
	松岡 誠子（済生会今治病院）	和田美恵子（住友別子病院）
	関木 裕美（四国がんセンター）	川中 真紀（市立宇和島病院）

徳島県	秋月 佐代 (徳島大学病院)	有馬 信夫 (徳島県立三好病院)
高知県	前田 英武 (高知大学医学部附属病院)	
香川県	小田 優子 (香川大学医学部附属病院)	佐藤 愛子 (三豊総合病院)

事務局 武智 祥江 持主 かおり (四国がんセンター)

受講対象者 (受講定員 30 名、受講者 23 名、欠席 1 名)

- ・愛媛県内を中心に全国の拠点病院・がん診療連携推進病院のがん相談支援センター相談員
- ・他県からの参加も可
- ・がん相談に従事する相談員 (医師、看護師、MSW、心理士等)

受講条件

事前課題)

受講者は、事前に E ラーニングで講義を聴講し、2 種類のワークシート (情報の見極め、基本的医療情報の活用) に取り組んだ上で当日参加する。具体的な内容は受講決定後に受講者に通知する。

プログラム内容

時間		ルーム	プログラム(予定)
9:30~	入室	控室	(当日打ち合わせ)
10:00~	90	控室	講師・研修司会・企画代表・企画サブ 当日打ち合わせ
11:30~	60		昼食休憩
12:30~	30	メイン	受講生受付
13:00~	10	メイン	開会挨拶 (副部会長)
13:10~	5	メイン	オリエンテーション・講師紹介 (司会) 研修目的・目標説明
13:15~	10	メイン	講義 1・講義 2 復習 (講師)
13:25~	75	グループ	グループワーク(50 分) (ファシリ) 自己紹介(10 分)演習①(40 分) <全体共有(25 分)>
14:40~	10	メイン	休憩
14:50~	10	メイン	講義 3 復習(講師)
15:00~	65	グループ	グループワーク(40 分)・演習② (ファシリ) <全体共有(25 分)>
16:05~	5	メイン	講義④復習(講師)
16:10~	40	グループ	グループワーク(30 分)・演習③ 本日のふりかえり (ファシリ) <全体共有(8 分)>
16:50~	10	メイン	まとめ、質疑応答 (司会) 閉会挨拶・事務連絡、研修修了
17:00~	60	控室	研修のふりかえり

Ⅲ群登録

国立がん研究センター実施の「認定がん専門相談員制度」におけるⅢ群研修の単位認定申請を行い、承認された。

II. ワーキングの打ち合わせ・振り返り会

1. 打ち合わせ会（10/30 15:00～17:00、研修当日 10:00～11:00）

- ・講義内容、研修進行等の予定に変更なし。
- ・グループワークの進行の確認。グループワーク①は発表なし。
- ・役割決めをしてグループワーク開始。運営側からも残り時間を管理して全体にアナウンスする。
- ・グループワーク後、グループ発表して全体共有する。
- ・参加申込キャンセルがあり、グループ分けが変更された。
- ・ファシリテータマニュアルに沿ってポイントについて確認。

《演習①》

- ・事前課題チェック項目において評価（○・△・×）の選択理由をしっかりと共有する
- ・総合評価では患者や家族がサイト選択につながった『魅了されそうな言葉』について引き付けられた理由について考える

《演習②》

- ・病理ステージについて、ステージがどのような状況であるかを調べているのかを確認する
- ・提示されていない相談者の背景やニーズについてグループ内で共有する
- ・ガイドラインに示されている薬剤名や数値についてどのように伝えるのかを考える
- ・情報の伝え方、情報量、伝えるタイミングなどについてグループ内で考える

《演習③》

- ・参加者の所属機関における情報整理の状況、ガイドラインの入手方法、多方面から提供されるパンフレットやチラシの取り扱いについて共有する

2. 振り返り会（17:05～17:30）

1) 全体の印象について

- ・スケジュール通りに終了できた。タイトなタイムスケジュールの内容だったが、講演、グループワークを予定通り進めることができたのがよかった。
- ・トライアルでの情報支援研修を入れると今回で4回目の開催になった。繰り返し行った研修経験がスケジュール通り進められたと考える。

2) グループワークについて（ファシリテーターから）

- ①発表順を決めていたことで、発表担当の演習終了後のグループワークでは消極的になってしまった。
- ②福祉職は医療情報を伝えることへの禁忌感をもってしたが、医療情報を伝えることが患者支援につながることで、相談員が安心して伝えるための確たる情報源があることを学ぶことができる機会になった。
 - ・情報支援研修はがん疾患だけではなく、広くいろんな症例につながる研修になることが考えられ、汎用性のより高いものであることを再認識した。がん拠点以外の医療機関にも門戸を広げて受講してもらいたい。
- ③グループ内の雰囲気があがるのに少し時間がかかり、ワークの時間配分が難しかった。
 - ・グループからでた意見を共有できるようにフィードバックすることで研修目的や学習目標の理解促進につながることができた。
 - ・エビデンスに基づく正しい情報をどう相談員がしっかり把握して、それを相談者に向けてどうアプローチしていくかについてしっかり振り返ることができて、有意義な時間になった。
- ④情報支援だけではなく、情報支援のために必要なこと、何をやる必要があるのかに気付き、受講生一人ひと

りが『今自分にできること、まずしないといけないこと』について考える機会になった。

- ⑤福祉職は「医療情報を提供することに悩みはあったけれど、ガイドラインを使って正しい情報を伝える」、看護職は「長年の経験と知識でできることだけではなく、正しい知識をブラッシュアップして、患者の立場に立って相談支援していきたい」という思いを最後に話し合うことができ、いい機会になった。
- ⑥検索サイトを画面共有することでグループ内みんなが同じサイト見て話ができることがすごく良かった。
 - ・情報整備の状況も、ガイドラインやマニュアル（がんだけに関わらず）の整備が進んできたが、活用方法が今後の課題だという意見がグループ内から出ていた。できそうなことは明日からと言わず今からやってみようと思いますといった意見も出てきてよかった。
 - ・情報支援はなんたるかとか、情報整備はなんたるかを、1回立ち止まって振り返るとても大事な研修会だと思う。やはり情報支援は最終的に相談支援の基本的な姿勢に最後みんなが行きつくところが、この研修のすごいところ。必ずそこに到着するからこそやはり大事だなと思った。・情報整備はどの機関も苦労している。過去にこの研修を受けて、ガイドラインを買い揃えるようになった病院もあるが、いろんながんに関する情報を選定、更新し、媒体補充する作業は、現場にしわ寄せが出ており、情報整備は、本当にサステナブルにしないとなかなか大変だと研修に参加している皆さんの意見を聞きながら思った。この研修継続が望ましい。
- 3) 司会進行・全体を通して
 - ・参加者には初めてお会いする方が多く、所属機関の機能もわからない方もいる中で、グループメンバーに合わせて学習目標に到達できるようにファシリテートすることができたと思う。
 - ・ファシリテート力（グループワークでの意見の引き出し方、時間通りにワークを進めてまとめられたことなど）が向上しており、受講者から出てきた意見をきいてもレベルアップしてきていることを感じた。
- 4) 会場設営等、その他
 - ・受講環境等事前に案内をしていたが、受講生の端末でハウリングが発生してしまうことがあった。自宅からの受講だったため、音響設備に反応したものと推測される。オンライン研修に不慣れな受講生もいることを勘案して案内に留意したい。

Ⅲ. 研修実施結果

1. 受講者背景

受講者計 23名 内訳

施設別：がん診療連携拠点病院 18名、地域がん診療病院 2名、がん診療連携推進病院 1名、その他 2名

県別：愛媛県 10名、愛媛県外 13名

職種別：看護師 6名、MSW 16名、心理士 1名

2. アンケート集計結果より抜粋

回答数：23件（参加者全員回答）

1) 情報支援に関する研修の受講回数

23名中 15名が初回、5名が2回目、3名が3回以上の状況だった。

受講者の約6割ががん相談員経験5年未満であることや地域がん支援病院の指定を受けて受講されたことなどが初回受講につながった背景にあると考えられる。

2) 研修目的の理解度

『ヘルスリテラシーを高めることの重要性』『信頼できる医療情報および情報源を見極めるための視点』

『がん情報サービスや患者向けガイドラインの医療情報』『相談者に医療情報を提供する際の留意点』『組織内において、情報を収集および整備することの重要性』の各項目について参加者の9割の方に十分理解できたと回答があった。その中でも医療情報を提要する際の留意点では「まあまあ理解できた」と回答された方が目立ち、相談者の背景や心理状態を鑑みてタイミングや情報量、伝え方などに難しさを感じたように推測できる。

3) 総合的な満足度

大変満足 20 名、まあまあ満足 3 名の回答であり、ほぼ全員から満足したと回答があった。

4) 受講者からの意見：アンケート集計結果参照

IV. 今後の展望

本研修では「がん情報サービスやガイドラインを使って相談対応してみよう」と参加者の多くが思えた研修となった。情報支援に必要な情報整理、情報収集だけではなく、情報支援をするために相談員に必要なスキルや相談支援のプロセスについて振り返る機会になった。

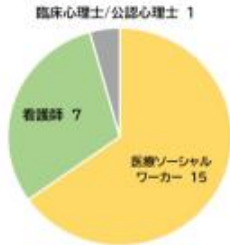
今後は研修のゴール、ハードルを上げず、また研修内容をコンパクトにして、モジュールごとの分割開催なども選択肢に繰り返し開催してみることも検討したい。

また、今年度国立がん研究センターがん対策研究所による「情報から始まるがん相談支援」研修～地域展開版～（以下、「情報支援研修地域版」）の講師派遣事業が終了となることもあり、次世代を育てる意味で、自県のファシリテーターを自県で担えるような取り組みにも取り組んでいきたい。

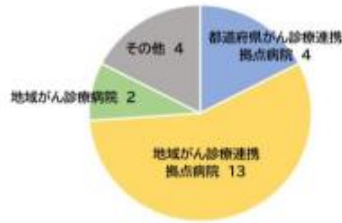
2024.11.9(土)「情報から始まる相談支援」～地域展開版～愛媛県開催 アンケート結果

参加者23名、アンケート回答者23名(回答率100%)

1. 職種

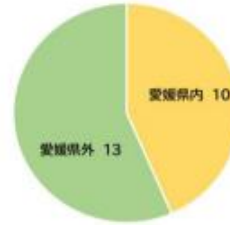


2. 所属機関の種類



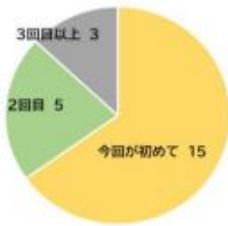
その他：がん診療連携推進病院、緩和ケアを持つ病院、高齢者療養病院、国立がん研究センター

3. 所属機関所在地

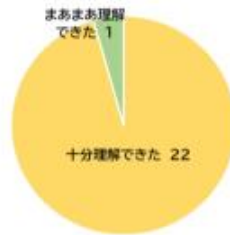


県外：東京2、大阪3、香川3、徳島3、高知2

4. 国立がん研究センター主催 情報支援研修 受講回数

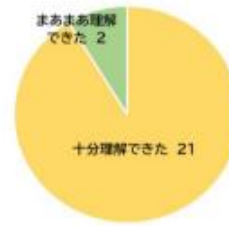


5. ヘルスリテラシーを高めることの 重要性を理解できた



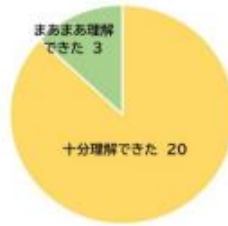
あまり理解できなかった 0
理解できなかった 0

6. 信頼できる医療情報および情報源を 見極めるための視点を理解できた



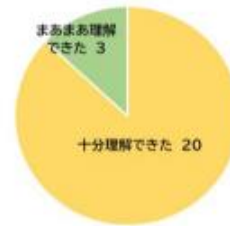
あまり理解できなかった 0
理解できなかった 0

7. がん情報サービスや患者向け ガイドラインの医療情報を理解できた



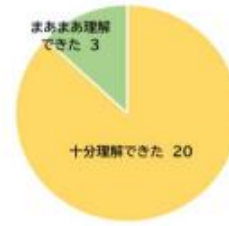
あまり理解できなかった 0
理解できなかった 0

8. 相談者に医療情報を提供する際の 留意点を理解できた



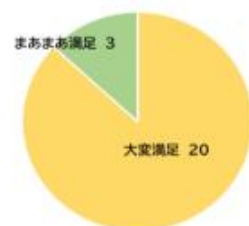
あまり理解できなかった 0
理解できなかった 0

9. 組織内において情報を収集および 整備することの重要性を理解できた



あまり理解できなかった 0
理解できなかった 0

10. 総合的な満足度



あまり満足していない 0
満足していない 0

11. 現場で実践できそうなことや取り組みたいこと

- ・根拠に基づいた情報の選択・提供
- ・ガイドラインを使用した相談、ネットで信頼できる情報の収集
- ・がん情報サービスや各種ガイドラインの活用
- ・家族に相談に来てもらえる啓発活動
- ・マニュアルの更新
- ・今自施設にある情報の整理
- ・ガイドラインの購入や整備体制の構築
- ・資料をまとめる体制作り
- ・相談者の気持ちを受け止め専門職として対応する。
- ・信頼できる情報であるか見極め、正しく情報提供を行う。
- ・正しい情報をまずは自分がきちんと把握して、患者さんへ提供できるようにしていきたい。ガイドラインやがん情報サービスを活躍したい。
- ・情報整理を継続していくこと、看護師としてMSWや心理士など相談に生かせそうな医療情報の提供をしていくのも必要かと思った。
- ・患者向けガイドラインを用いながらがん相談を実践していきたいと思った。情報整備というところでは、ほかの病院が実践していることをいろいろ聞くことができ、がん相談のマニュアル整備や、質の向上のための振り返りなどを行っていききたい。
- ・自分のヘルスリテラシーを高めるためにも、相談があってから情報を確認するのではなく、自施設にどのような情報源やツールがあるのかを確認することから始める必要があると感じた。Web上では日々情報が更新されているので、自分自身もたくさん情報に混乱しないように正しい情報の見極めるポイントについて経験を積む中で身に付けていきたいと思う。
- ・医師から伝えられていないことでも、相談者が希望したり、必要性がある場合は、信頼できる医療情報をもとに、伝えるようにしたいと思った。
- ・医学的な情報を一人の相談員としてどこまで行ってよいのか、情報があったとしても自分から伝えることに不安を抱えてしまっていた。しかし、今回の研修を通して、ガイドラインやがん情報サービスを自分の武器にして、情報提供に一步踏み出したいと思った。そう感じているのが自分だけじゃないというのも研修に参加した方の意見からも知れて、少し安心できた。
- ・相談者に情報提供する上で、相談員が理解していないと正確な情報を伝えることができないと思うので、日々学んで知識を習得していくことが大切だと感じた。
- ・インターネット情報をもとに相談される方もおられるのでそのようなときにどのような視点で確認すべきかの基準ができた。具体的に相談にのることができた。
- ・研修を通して、患者、家族の視点に立った時に、ネットに溢れる情報を正しく選択していくことの難しさを改めて学ぶことができた。正しい内容から信ぴょう性の乏しい内容まで情報が溢れていること、多様な情報に翻弄され、苦しむ患者、家族が存在することを踏まえ、根拠に基づいた情報を携えて寄り添うことができるよう努めたい。そのためにガイドライン等で知識をアップデートしていきたいと思う。
- ・正しい情報を元に、相談者のニーズに答えられる事が大事。情報が溢れているため、相談員も惑わされないように正しい情報を見極める力が必要。
- ・国が提示しているHPやガイドライン、ガイドブック等に基づき正しい情報を提供できるようにしていくことを学ぶことができた。
- ・情報をどのように支援に活かしていくかをセンター内で検討、共有していきたい。

12. 特に難しいと感じたこと、繰り返し学びたいと感じたこと

<難しいと感じたこと>

- ・インターネットの情報を信頼できるものかどうかを見極めること
- ・どの情報をどこまでの伝えるか、判断が難しい
- ・相談者が何をどこまで知りたいと思っているか、ニーズを捉えること

<繰り返し学びたいこと>

- ・情報提供に関して、他施設が取り組んでいる方法やコツ
- ・がん情報サービスやガイドラインの活用
- ・医師ではないがん相談員がどこまで情報を見極め情報提供するか
- ・相談者のニーズを捉えること
- ・信頼できる情報収集の方法や見極める視点

13. 研修の企画・運営に関して、改善に向けての意見

- ・事前から丁寧な情報提供をしていただき、安心して参加できた。
- ・スムーズな運営、進行で研修が受けやすかった。
- ・メイン・サブファシリテーターの進行で、スムーズに気楽に話し合いができた。
- ・メンバーがら人位の方がいろいろな意見が出たかなと思うが、人数が少なかった分ゆっくり話できたというメリットもあった。
- ・時間通りに進み、事務局からの残り時間のお知らせや発表時の時間管理など、細かい所が行き届いていたと感じた。

14. その他、感想・意見・テーマの希望

<感想>

- ・自分自身の情報収集の傾向を知ることができた。ほかの支援者の視点を学ぶことで相談者の理解にもつながった。
- ・来週からの相談業務に活かしていきたいことをたくさん見つけることができた。
- ・職種や経験年数、病院によって考え方や取り組み方が違う事で、新しい発見が出来て勉強になった。
- ・事前講義/事前課題でも充実した内容でしたが、当日のグループワークが加わり自己学習だけでは学びきれなかったサイト情報の見極め力を深めることができた。また、ガイドラインやガイドブックの活用方法も学ぶことができた。それらを活用するためには、相談員が手にし見慣れておくことことも必要であり、それらの整備にも努めていきたいと思った。また、参加したいと思う。

<テーマの希望>

- ・福祉職の初心者がまず学ぶべきこと
- ・アセスメント・真のニーズを知る
- ・ACPに関する内容
- ・情報の研修の中に「ゲノム医療に関連した」情報についての項目があるとこれからはいいのではないかな。

令和6年度第2回 がん相談支援センターのフィードバック体制についての意見交換会 議事録

令和6年12月12日(火)15:00~16:45

出席者	医療機関	参加者	医療機関	参加者
14名	愛媛県立中央病院	渋谷、箱岡	愛媛大学医学部附属病院	塩見、古川
	西条中央病院	松尾	済生会今治病院	西部、松岡
	四国中央病院	高木	市立宇和島病院	黒田、沼田
	市立八幡浜総合病院	菊池	住友別子病院	高橋
	HITO 病院	楠瀬	松山赤十字病院	中田
	四国がんセンター	福島、大西		
司会	四国がんセンター	大西	敬称略50音順	
書記	住友別子病院	高橋		

(情報共有)

2024年4月より四国中央病院が「地域がん診療病院」に指定された。

「地域がん診療病院」は「がん診療連携拠点病院」と連携、役割分担しながら、拠点病院の指針に示された相談支援業務を行っていくため、このフィードバック体制の整備も行っていく。今後、この意見交換会に参加していただくことになる。また、2024年11月より西条中央病院が「がん診療連携推進病院」に指定された。

1.各施設よりでの改善点や課題の取り組みについて

1)四国がんセンター

- ・相談員によって相談対応に差があるとの意見を受け、具体的に取り決めが必要と考え、セリフレベルのマニュアルを作成した(初診予約)。今後も順次増やしていく。
- ・即答できない相談の対応について、対応できないまま時間をかけてしまった。即答できない時の対応を取り決め共有した。

2)愛媛大学医学部附属病院

- ・院内周知として、がん相談支援センターの案内動画の視聴が昨年度に比べて増えている。
- ・集計結果について、紙面上では病院長まで行っており、年度末の会議で集計結果について医師へ周知を行う。
- ・市町への広報について、アピアランスの案内に、がん相談支援センター加えてもらっていることに効果を感じていることを報告した。
- ・年間通して回答できるように二次元バーコードを準備しているが、調査期間外でのアンケート回答はない。

3)済生会今治病院

- ・アンケートの回収率が低かったため、周知強化のため院内掲示板のテロップにがん相談支援センター案内を追加、使用していたチラシに地図を追加した。外来看護師に周知の依頼をした。
- ・二次元バーコードからの回答を通年でできるようにしているが、調査期間外でのアンケート回答はない。

4)愛媛県立中央病院

- ・相談員のスキルアップが必要と感じ、相談対応の振り返りとして、面談技術のロールプレイ(相談者、相談員、観察者)を実施。相談記録のアセスメントに着目し、アセスメントをできているかの評価を行い学習化した。
- ・院外への広報 病院公式 LINE で、がん相談支援センターの周知を行った。

5)松山赤十字病院

- ・悲嘆、怒りを表出している人に用紙を渡せていない。その為、良い結果が多くなっており、本当のフィードバックを得られているのか課題。いつでもアンケート回答をできるようにするのか対応を検討。
- ・元タリーフレットを渡していたが、診療科を周り、医師や看護師へ直接配布の協力依頼をおこなった。
- ・看護師から渡すことが多かったが、今年はリーフレットを医師から渡すことで、医師に遠慮することなくがん相談支援センターを訪問される方が増えた。
- ・主治医や院内職員へがん相談支援センターの役割や匿名性があることの周知について課題としている。

6)市立宇和島病院

- ・告知後の案内でいつでも相談出来ることを伝え、心配事の確認をすることで相談へつながったケースがあり継続したい。
- ・配布数、回収数が少なかった、新年度になりアンケートを始めると、期間的に間に合わないことを考慮し、9月～12月でアンケート実施を行っている。

7)住友別子病院

- ・通年でのアンケート対応を行っている。お金の相談については満足度が下がっている。期待以上の情報がわたせていないためと考える。
- ・非がん患者へのアンケートの結果も、がん患者へのアンケート結果と差異がなく。お金の話や、医療スタッフとのコミュニケーションエラーがあった場合は悪い評価が出ている。

2.他県の取り組みについて

2024年11月認定がん相談支援センターオンラインサロンより(10施設参加)

奈良県：・県で共通のアンケートはない。病院独自のアンケートを実施 手渡し5割 回収3、4割

- ・病院内の委員会で振り返りを実施。
- ・奈良県が作ったアンケートあり、そのアンケート実施期間中(年1回)はそれを行っており。結果はホームページで公開している。アンケートは相談支援だけでなくそれ以外を含めた内容となっている。

福井県：・5施設が協議会に参加しており、協議会 WG で作成した共通アンケート実施。ひな形のアレンジは自由に行っている。配布方法、回収方法は施設に任せている。

- ・利用者の満足度調査(2か月間)切手が要らない封筒とお渡ししている。

福岡県：・県の共通アンケートはない。各病院独自のアンケートを実施。院内の委員会で共有している。

兵庫県：・県の共通アンケートはなし。病院独自のアンケートを実施。県での共有はなし。

- ・アンケートを相談受付時点で渡している。結果は相談ミーティングで共有。
- ・相談員が手渡すことでバイアスがかかっている可能性があり、良い評価しか集まらないためアンケート

トを止め、方法について検討している医療機関もあったが、その代わりに意見箱から率直なご意見を抽出し、そこから改善点を検討している。

大阪府：・府の共通アンケートはなし。府での共有はなし。

香川県：・協議会で作成した共通アンケートを5施設で実施。2カ月毎の協議会の実務者連絡会で結果共有、行政がオブザーバーとして入っており議事録(非公開)をもって情報共有としている。

・ホームページでアンケートを公開している。

・国立がん研究センターの方から、県でアンケートの結果によって県全体として何かをしようとしているところは全国的に報告はないとのこと。

・愛媛県の取り組みが評価されていた。

・全国でも二次元バーコードを準備したが、利用しての回答はあまりなかったと意見としてあった。

3.協議会としての取り組み・方向性

1)3年間同じ内容でアンケートの項目を継続方針だったが、改変するか。

変更なし。そのまま継続実施。

2)開催時期について

職員の配置移動があるので年度初めにするのか、秋にするのか検討したい。

・どこに基準を合わせてアンケートを実施するか。

・現況協報告の前に協議会での共有を軸にすると、春のアンケートになる。

・年度変わりの時期に実施するのは厳しいものはある。

・時間的なゆとりを考えると第2回専門部会の報告に合わせた方が実施しやすい。

・アンケートの実施時期を前年度に行ない、結果共有を年度初めに実施すると期間的には余裕が生まれる。

⇒アンケートの実施時期(期間)は各医療機関に任せて、意見交換会に間に合うようにし実施し、アンケート結果の共有は第1回専門部会で行うようにする。

4.その他

1)がんサポートブックえひめ 増刷について

2025年1月から紙代が15%上がる。

増刷は近日中に希望を募り見積実施とする。増版時は微修正とする。

・修正箇所

p3.4 地域がん診療病院 四国中央病院 地域がん診療推進病院 西条中央病院 追加

p10 妊孕性について

p12 アピアランスケアについて ウィッグの助成事業

p14 えひめ医療情報ネットがナビに変更

p14 若年がん患者在宅療養支援事業

QRコード→二次元バーコード

2)第5版の発注時期について

- ・更新管理について、情報の厳選を行う必要がある。他に情報がある場合は、そちらを代用できるようにし、コスト観点から冊子のページ数を考える。
- ・必要な情報を必要な患者へ渡せるようなものにしたい。
- ・サポートサイトえひめ とのあり方を考えて、掲載する情報を検討する。
- ・在庫管理で困った場合、がんサポートブックの二次元バーコードをつけてチラシを配り、希望者に配布した。
⇒2026年改定に取り掛かり、2027年第5版発行予定

3)広報WGなので、フィードバックアンケート以外にも広報について相談したい。

院内、院外への広報についても検討したい。

令和6年度愛媛県がんサロン担当者の交流会開催報告書

記載者：済生会今治病院 齊藤

1. 日時

令和6年10月21日（月） 13:30～15:00

2. 方法

Zoom オンライン

3. 参加人数

18名

四国がんセンター	福島、山崎、関木	四国中央病院	濱田
市立八幡浜総合病院	菊池、高橋	済生会今治病院	斎藤、池田
市立宇和島病院	大久保	HITO病院	北添、守屋、楠瀬
愛媛大学医学部附属病院	林、下田	愛媛がんサポート おれんじの会	松本
愛媛県立中央病院	箱岡、外山	愛媛県庁健康増進課	田坂

4. 内容

1) 各サロン担当者より報告と意見交換

各サロンの現状報告（各病院の資料あり）

・四国がんセンター（ひまわりサロン、がん哲学外来 坂の上の雲暖だんカフェ）

ひまわりサロンは6月から入院・外来患者の制限なく参加可能とし、利用者記名簿廃止。

ハイブリッド開催のAYA世代サロンは昨年度1名のみ参加となり、開催曜日検討中。

ピアサポーターによる効果や存在価値を院内医療者に周知する機会がもてていないこと、ファシリテート力量不足、他の病院サロンとの協力や交流が課題。

・私立八幡浜総合病院（八幡浜おれんじサロン）

令和6年2月からサロン再開（語り合い+年に数回ミニ講座）している。外来患者と家族（遺族）対象で、感染対策を行い、飲み物はペットボトルで提供。コロナ以前と比較すると参加者が減少しており、参加者増加に向けて広報や企画内容（ミニ講座の開催頻度等）、入院患者の参加をいつからとするかが課題。

・市立宇和島病院（さくらサロン）

コロナ以降はミニ講座の開催を休止している。参加者は平均4名程度。ピアサポーターはおれんじの会より派遣していただいている。毎回のサロン前後でピアサポーターと参加者の情報共有や振り返りを行っている。

・愛媛大学医学部附属病院（あいほっとふれあいサロン）

外来患者対象にサロン開催している。9月より開催時間を13:30～14:30とし、9月、11月、1月には15分程度ミニレクチャーを行う予定。参加者は毎月1～2名程度となっている。リーフレ

ットを院内共有フォルダで他職種にも共有し、必要時声掛けを行ってもらっている。入院患者のサロン参加について検討中。

- ・愛媛県立中央病院（みきゃんサロン）

開催時間を45分から60分に変更。今年度からテーマを決めてサロン開催している。今年度は防災について取り上げ、災害時の備えについて紹介した。ピアサポーターとはサロン開催前後で情報共有と振り返りを行っている。

- ・公立学校共済組合四国中央病院（顔晴れサロン）

2023年12月よりサロン再開。来年度は医師、がん専門認定看護師の講演が追加・1回2講演で参加者が興味を持ちやすいプログラムとしている。現状は緩和ケアスタッフが主に運営を行っており、特定のピアサポーターはいない。

- ・済生会今治病院（なでしこサロン）

今年度から開催時間をコロナ以前と同様13:30~15:30としている。参加者は平均3~4名程度。昨年度初めてピアサポーター養成研修を行い、当院でのピアサポーター活動を希望される方もいたが、有償とするか等について院内調整中であり、運用には至っていない。

- ・H I T O病院（H I T Oサロン）

開催場所がレストランプースから10階多目的室に変更。対面型の開催にこだわり、内容によって開催時間を随時変更している。サロンについてはチームスを活用し院内で情報共有を行っている。

ストーマ造設後のサロン参加者より、サロンで同じ疾患・身体状況の参加者との話がしたいとの相談があり、院内で検討したが該当する方がいなかった。

→四国がんセンターにて2月にストーマ造設後の方を対象としたサロンを開催予定。

おれんじの会より、オストミー協会愛媛支部の連絡先について情報提供あり。若年の方はオンラインで情報交換をされているようだが、サロンや交流会のようなものが開催されているかは不明と。

各病院での取り組み状況について現状報告を聞くことができ、ピアサポーターとの連携や情報共有、課題などについて意見交換ができた。

サロン活動再開後も入院患者のサロン参加ができていない現状がある他、広報活動に苦慮している病院が多いことなどが課題として見えてきたため、SNS等を通じた広報や、県や市にも協力いただいて広報活動を行っていくことについても検討していきたい。

2) ピアサポーターの名札について

おれんじの会より、ピアサポーターの個人情報の取り扱いについて、現在各病院によって漢字で氏名表記としているところなど対応がさまざまとなっているが、名札の表記を平仮名で苗字のみとしていくのはどうかと提案あり。

→おれんじの会から派遣されるピアサポーターについては、平仮名で苗字のみの表記とする。

県立中央病院はピアサポーターのみの表記。

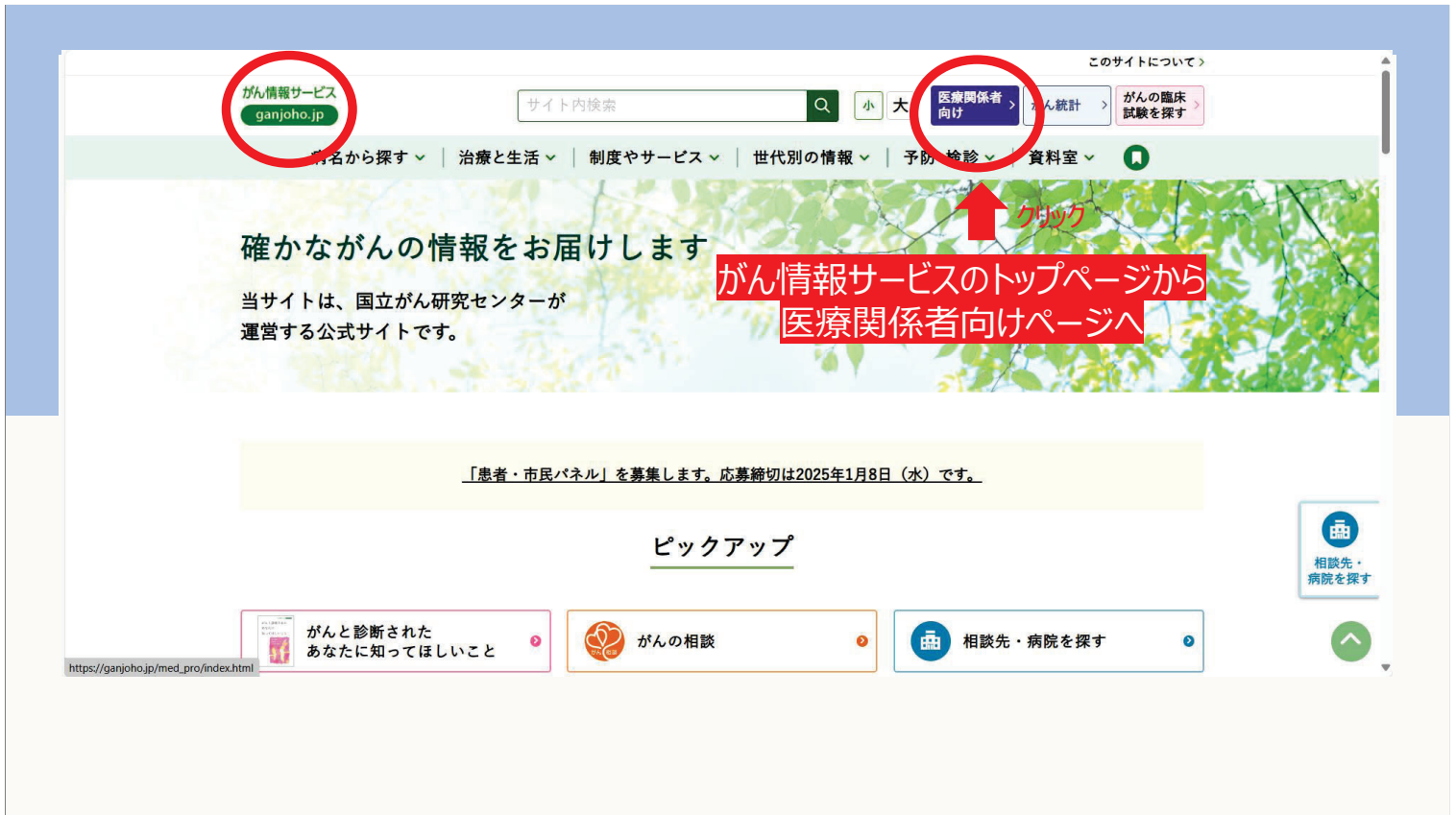
3) 次年度の活動について

今後も年1回程度、10月頃に交流会を開催予定。

4) その他

情報共有

- ・「がんサポートグループ企画運営者のための研修会」が2/11にハイブリッド開催予定。
- ・おれんじの会にて「防災リスト」を作成。各病院へ配布していただける。希望があれば活用方法について講演も行っていただけるとのこと。謝金等については要相談。
- ・愛媛県保健福祉部健康増進課 田坂氏より、ウィッグ・補正下着の購入費助成事業について、来年度はさらに事業を実施する市町が増える予定。今年度末に再度詳細を共有していただける。また、小児がんの高校生以上の患者について、愛媛県内には高校生を対象とした院内学級がない状況であるため、オンライン授業を各校と相談することとなっているが、なかなか授業ができない現状があった。今後対応に苦慮することがあれば、愛媛県教育委員会より各校にかけあっていただくことが可能。各病院からの相談窓口は田坂氏となる。



相談支援 災害時関連情報

- 1. 災害発生時
- 2. 事前の準備
- 3. 災害時病院受け入れ情報
- 4. よくあるご質問

大規模災害で被災地の診療が困難になった場合、転院や受診調整に活かすことができるよう、**災害発生時から1週間後**をめぐに、被災地および周辺地域の患者受け入れ状況の入力をお願いいたします。

1. 災害発生時

- ・ 首都圏以外での災害発生時：国立がん研究センター
- ・ 首都圏での災害発生時：国立病院機構 九州がんセンター

より、被災地・周辺地域の拠点病院がん相談支援センターの皆様へ、下記フォームへの情報入力を依頼させていただきます。**災害発生から1週間後**をめぐに入力をお願いします。

[災害時病院情報入力フォーム](#)

- ・ 被災地の方…「A_被災地 被害状況報告フォーム」
※周辺地域に被害状況を報告し、書き込みを確認して、自施設の患者さんの転院や受診調整に活かすことができます。
- ・ 周辺地域の方…「B_周辺地域 受け入れ状況登録フォーム」
※被害状況を把握し、協力できる部分を明示して被災地のサポートをお願いします。

災害時病院情報入力フォーム

目的 がん患者が長期にわたってがん治療から疎外される状況を防ぐ。

- ・ 災害発生から**1週間後**をめぐに**被災地・周辺地域ともに自施設の情報の入力**をお願いいたします。
- ・ 入力いただいた情報は、国立がん研究センターまたは九州がんセンターがWEB公開します。
- ・ 被災地の相談員は周辺地域に被害状況を報告、知ってもらい、周辺地域の書き込みを見て、自施設の患者さんの転院や受診調整に活かすことができます。
- ・ 周辺地域の相談員は被害状況を把握し、協力できる部分を明示して被災地へのサポートをお願いいたします。

フォーム選択

被災県の方はAを、周辺地域の方はBを選択してください。

必須

- A_被災地 被害状況報告フォーム
- B_周辺地域 受け入れ状況登録フォーム

A B どちらかをクリック

次へ [クリック](#)

入力画面

被災地 被害状況報告フォーム

●回答者情報（回答者情報は公開しません）●

氏名 **必須**

姓 名

メールアドレス **必須**

確認のため、再度入力してください。

●自施設の相談窓口（がん相談支援センター）についての情報●

都道府県 **必須**

相談支援 災害時関連情報

1. 災害発生時 2. 事前の準備 3. 災害時病院受け入れ情報 4. よくあるご質問

大規模災害で被災地の診療が困難になった場合、転院や受診困難に陥ることができるよう、災害発生時から1週間後をもちに、被災地および周辺地域の患者受け入れ状況の入力をお願いいたします。

1. 災害発生時

- 首都圏以外での災害
- 首都圏での災害発生

より、被災地・周辺地域下記フォームへの情報入

入す。

災害時病院情報入

- 被災地の方…「A」※
- 周辺地域の方…「B」※

左の相談支援 災害時関連情報の画面を下へスクロールして 2.事前の準備へ



事前の確認

2. 事前の準備

事前の準備として定期的に、以下の2点をご確認ください。

1. 災害時病院情報入力フォームの入力項目の確認、院内情報集約ルートの確認
2. がん相談支援センターメンバーリスト (kyoten-cisc) の登録者確認と更新
メンバーリストの登録については、以下のページをご覧ください。
・「[メンバー登録・変更システム](#)」上での各分野担当者情報の登録について
(閲覧にあたりIDとパスワードの入力は不要です)
・「[がん診療連携拠点病院がん相談支援センターメンバーリストのご案内](#)」
(国指定拠点病院のページのため、ログインには、共通IDとパスワードの入力が必要です)

相談支援 災害時関連情報

1. 災害発生時 2. 事前の準備 3. 災害時病院受け入れ情報 4. よくあるご質問

大規模災害で被災地の診療が困難になった場合、転院や受け入れ態勢に活かすことができます。災害発生時から1週間後をめどに、被災地および周辺地域の患者受け入れ状況の入力をお願いします。

1. 災害発生時

- 首都圏以外での災害発生時：国立がん研究センター
- 首都圏での災害発生時：国立病院機構 九州がんセンター

より、被災地・周辺地域の拠点病院がん相談支援センターの管理へ。下記フォームへの情報入力を依頼させていただきます。災害発生から1週間後をめどに入力をお願いします。

災害時病院情報入力フォーム

- 被災地の方…「A_被災地 被害状況報告フォーム」
※被災地以外に被害状況を確認し、周辺地域の皆さまのみなさまを支援して、自治体の皆さまの相談や受診態勢に活かすことができます。
- 周辺地域の方…「B_周辺地域 受け入れ状況登録フォーム」
※被害状況を把握し、協力できる範囲を明らかに被災地のサポートをお願いします。

左の相談支援 災害時関連情報の画面を下へスクロールして 3. 災害時病院受け入れ情報へ



3. 災害時病院受け入れ情報

災害対応シミュレーション2024in愛媛_病院受け入れ情報は[こちら](#)

(9月17日最終作成)

クリック

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
回答ID	回答日時	都道府県	病院名	相談窓口名称	電話番号	対応曜日(通常時)					対応時間(通常時)	現在のがん相談							
19	2024/8/22 16:19	愛媛県	四国がんセンター	がん相談支援センター	089-999-1114	月	火	水	木	金	8:30~17:15	規模を縮小して							
10	2024/8/19 18:44	愛媛県	愛媛県立中央病院	地域医療連携室	089-947-1165	月	火	水	木	金	08:30~17:15	当面対応停止							
12	2024/8/20 9:47	愛媛県	日本赤十字社 松山赤十字病院	がん相談支援センター	089-926-9630	月	火	水	木	金	09:00~16:00	規模を縮小して							
16	2024/8/20 18:27	愛媛県	一般財団法人永頼会松山市民病院	患者支援室	089-943-1151	月	火	水	木	金	08:30~16:45	通常通り							
17	2024/8/20 20:02	愛媛県	済生会松山病院	地域連携室	089-951-6111	月	火	水	木	金	その他 第1・3土曜日	8:30~17:00 通常通り							
7																			
8																			
9																			
10																			

更新されたデータは色付き表示

Aをクリック

ファイル ホーム 挿入 共有 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 ヘルプ 描画

12 B

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
9	13	2024/8/20 9:56	愛媛県	公立学校共済組合四国中央病院	がん相談支援センター（患者相談支援室）	0896-58-3515	月	火	水	木	金			
10	14	2024/8/20 11:41	愛媛県	十全総合病院	入退院支援センター	0897-33-1818	月	火	水	木	金			
11	15	2024/8/20 15:41	愛媛県	市立宇和島病院	地域連携室・がん相談支援センター・医療福祉相談支援センター	0895-25-1111	月	火	水	木	金			
12	18	2024/8/21 17:09	愛媛県	愛媛大学医学部附属病院	総合診療サポートセンター（がん相談支援センター）	089-960-5261	月	火	水	木	金			
13	20	2024/8/22 18:36	愛媛県	HITO病院	サポートセンター	0570-03-5320	月	火	水	木	金			
15	21	2024/9/17 16:37	愛媛県	済生会西予病院	医療相談室	0897-55-5392	月	火	水	木	金	その他	第1・3土曜日(8:30-12:30)	

更新されたデータは色付き表示

Bをクリック

A_被災地 被害状況報告フォーム B_周辺地域 受け入れ状況登録フォーム

相談支援 災害時関連情報

1. 災害発生時 2. 事前の準備 3. 災害時病院受け入れ情報 4. よくあるご質問

大規模災害で被災地の診療が困難になった場合、病院やがん相談支援センターが被災地から1週間後までに、被災地および周辺地域の患者受

1. 災害発生時

- 首都圏以外での災害発生時：国立がん研究センター
- 首都圏での災害発生時：国立病院機構 九州がんセンター

より、被災地・周辺地域の拠点病院ががん相談支援センターへ情報入力をお願いします。

災害時病院情報入力フォーム

被災地の方…「A.被災地 被害状況報告フォーム」
 周辺地域の方…「B.周辺地域 受け入れ状況登録フォーム」

左の相談支援 災害時関連情報の画面を下へスクロールして 4.よくあるご質問へ

4. よくあるご質問

Q1 どの程度の災害の場合に、情報の入力が必要ですか？判断基準を教えてください。

A1 国立がん研究センターや九州がんセンターが、情報入力の呼びかけをする際の判断基準（一例）は、以下の通りとしております。

- 震度7以上の地震があり、大規模な被害が出ている
- 大雨、台風などによる水害により、断水・停電が起こり復旧のめどがたたない
- 複数の急性期病院が機能停止している
- 広範囲（複数の都道府県にまたがる規模）に被害が出ている

Q2 「被災地」と「周辺地域」どちらに該当するかは、誰が判断するのですか？

A2 原則、各拠点病院の相談員の皆様によるご判断をお願いいたします。目安は以下の通りです。
 「被災地」：病院運営や相談支援センターの運営に影響が出ており、他施設のサポートを必要としている。または、通常に近い運営はできているものの、サポート側に回れる状況ではない。
 「周辺地域」：特段大きな支障なく通常通りの病院運営・相談支援センター運営ができており、サポート側に回る余力もある。

Q3 停電して、フォームの入力ができない/WEB公開情報が見られない場合、どうすればよいですか？

A3 停電で復旧見込みなし等の報道が確認された場合、国立がん研究センターや九州がんセンターから、電話・FAX・メール等を併用して状況確認・報告をさせていただく予定です。
(非常電源などへの切り替えにより、電話は可能であることも考えられるため)

Q4 状況が変わったら再入力してもよいですか？

A4 ぜひお願いいたします。備考欄に再入力であることを記載してください。国立がん研究センターや九州がんセンター側では、およそ1週間ごとに入力情報を確認し、WEB上の情報を更新します。

Q5 都道府県が独自指定する推薦病院・協力病院にも情報を入力してもらってもよいですか？

A5 都道府県がん診療連携拠点病院、または県の相談支援部会が中心となって、情報共有を図っていただけるようでしたら、指定区分問わず入力いただいても構いません。
(全県一律に対応が必要ということではなく、各県のご判断にお任せしております)

Q6 小児がん拠点病院も情報を入力してよいですか？

A6 指定区分問わず入力いただいても構いません。

愛媛県がん診療連携協議会 がん相談支援専門部会 議事録担当表

2025年1月現在

NO	施設名
1	四国がんセンター
2	松山赤十字病院
3	済生会今治病院
4	市立宇和島病院
5	HITO病院
6	十全総合病院
7	四国中央病院
8	住友別子病院
9	愛媛県立中央病院
10	松山市民病院
11	愛媛大学医学部附属病院
12	済生会西条病院
13	愛媛労災病院
14	済生会松山病院
15	市立八幡浜総合病院
16	西条中央病院

【議事録作成の流れ】

- ① 議事録は、専門部会終了後、おおむね2週間以内に作成する
- ② 議事録作成後、相談支援専門部会メーリングリスト(以下ML)に議事録を投稿し、1週間を目安に、各専門部会委員に修正、変更点について意見をきく
- ③ 意見を集約し、1週間を目安に議事録を修正。専門部会終了後1か月以内に議事録を完成させる
- ④ 完成した議事録を ML に投稿する
- ⑤ 事務局が、協議会相談支援専門部会のホームページに議事録を公開する

希少がんセンターとがん相談支援センターの情報交換会

日時：2024年11月21日（木） 15：10～16：30

主催：令和6年度厚生労働科学研究費補助金 希少がん診療・相談支援におけるネットワーク構築に資する研究（23EA1013）研究代表者：川井章

共催：都道府県がん診療連携病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会

プログラム ※ 発表スライドの配布はございませんのでご了承ください 総合司会：高山智子（静岡社会健康医学大学院大学）

時間	内容	担当
15：10	3分 本情報交換会の趣旨説明	厚労科研・川井班 分担研究者 高山 智子
15：13	5分 希少がん相談ネットワークの構想案	厚労科研・川井班 研究代表者 川井 章 国立がん研究センター中央病院
15：18	30分 各希少がんホットラインのご紹介（各4分×7施設） ① 北海道大学病院 ② 東北大学病院 ③ 国立がん研究センター中央病院 ④ 名古屋大学医学部附属病院 ⑤ 大阪国際がんセンター ⑥ 岡山大学病院 ⑦ 九州大学病院	
15：48	17分 希少がんホットラインでの相談対応事例（各8分×2施設） ① 国立がん研究センター中央病院 ② 九州大学病院	
16：05	5分 がん相談支援センターへのアンケート結果報告	都道府県がん診療連携病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 櫻井 雅代
16：10	15分 質疑応答	
16：25	5分 挨拶	厚労科研・川井班 分担研究者 岩田 慎太郎 国立がん研究センター中央病院
16：30	終了	

全国の希少がんホットライン連絡先一覧 (2024年11月12日現在)

* 動画での紹介もあります。 <https://www.ncc.go.jp/jp/rcc/hotline/index.html>

名称	ホットライン担当	対応曜日	対応時間	連絡先	ホットライン紹介 URL
北海道大学病院	看護師：1名 MSW：1名 サポート医師：2名	月水金 (祝日除く)	13:00～16:00	011-706-8544	https://cancer.huhp.hokudai.ac.jp/about/clinical-support-group-8
東北大学病院	SW：2名 看護師：2名	月～金 (年末年始、祝日除く)	8:30～17:00	022-717-8760 (直通)	https://www.cancercenter.hosp.tohoku.ac.jp/cm/c/hotline.html
国立がん研究センター 中央病院	がん相談支援センターの MSW、看護師、事務スタッフが 交代で対応	月～金 (年末年始、祝日除く)	9:00～16:00	03-3543-5601 患者家族専用 03-3543-5602 医療機関専用	https://www.ncc.go.jp/jp/nccch/division/support/hotline/index.html
名古屋大学医学部 附属病院	看護師：1名 ※相談内容に応じて連携診療 科医師に相談し対応	月水金 (祝日除く)	10:00～14:00	052-744-2667	https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/departments/rare-cancer-c/
大阪国際がんセンター	専従看護師：1名	月～金 (祝日除く)	10:00～16:00	06-6945-1177	https://oici.jp/hospital/department/rarecancer/
岡山大学病院	がん看護専門看護師：2名 がん相談員 乳がん看護認定看護師： 1名	月木 (祝日除く)	9:00～12:00	086-235-6756	https://www.okayama-u.ac.jp/user/hospital/index471.html
九州大学病院	専任がん専門看護師：1名 看護師(応援)：1名 (がん相談支援センター所属)	月～金 (祝日除く)	12:00～16:00	092-642-6134 (直通)	https://www.gan.med.kyushu-u.ac.jp/center/department/kishogan



独立行政法人 国立病院機構
四国がんセンター



NPO法人 愛媛がんサポート
おれんじの会

ハイブリット開催



Rare Cancer Center

希少がん みんなで語り合おう！

第2回 GIST（消化管間質腫瘍）セミナー in 四国

2025年1月18日（土）13時30分（13時開場）～15時30分

お申し込み：どなたでも参加可無料

オンライン参加：当日URL：<https://zoom.us/j/91708724395?pwd=sfnQOjKeNre4SDKSUIJuYbQjPsaID1.1>

現地参加：四国がんセンター 患者・家族総合支援センター【暖だん】

現地参加のみ：15時30分～16時【交流会】



開会挨拶：山下 素弘 四国がんセンター 院長

施設紹介

【四国がんセンターの紹介】 山下 素弘

【国立がん研究センター 希少がんセンターの紹介】 加藤 陽子

講演

司会：仁科 智裕 四国がんセンター がんゲノム医療センター 部長／消化器内科

【GIST 治療 UPDATE】

土井 俊彦 国立がん研究センター 東病院 病院長

【知っておくと役立つ“暖だん”とお金に関するサポート情報】

福島 美幸 四国がんセンター 患者・家族総合支援室長

【患者会の紹介】

西舘 澄人 NPO法人 GISTERS 理事長

ディスカッション

司会：松本 陽子 NPO法人 愛媛がんサポートおれんじの会 理事長

【四国がんセンター】 仁科 智裕・福島 美幸

【NPO法人 GISTERS】 西舘 澄人・岡本 信介

【国立がん研究センター】 土井 俊彦・加藤 陽子

閉会挨拶：川井 章 国立がん研究センター 希少がんセンター長

共催

国立病院機構 四国がんセンター／NPO法人 GISTERS

NPO法人 愛媛がんサポートおれんじの会／国立がん研究センター 希少がんセンター

後援

一般社団法人 全国がん患者団体連合会／愛媛新聞社／愛媛県がん診療連携協議会